

# 令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日  
令和2年6月16日

政策コード	3-3	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	野村 成人
-------	-----	------	-------	---------------	-------

## 1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-3. 高齢者の生活を支える環境づくり

## 2. めざす姿

地域と介護事業者が一体となった高齢者を支える体制が確立され、高齢者が身近な地域で、楽しく安心して自立した生活をおくっています。

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H25	H27	H29	R1	
1	高齢者支援の取り組みに対する市民満足度【%】	31.1	22.8	23.1	23.8	-	92.0
2							

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

※総合評価：施策達成率の平均

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者が増加していくなか、高齢者の状況に応じた介護サービス・福祉サービスを提供できるよう努めました。	高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者は、年々増加しております。そういった中、老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき適正な事業運営に努め、概ね所期の目標を達成することができ、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。ただし、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。	高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者は、年々増加しております。そういった中、老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき適正な事業運営に努め、概ね所期の目標を達成することができ、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。ただし、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
第6期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。	老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき政策を推進しました。認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超えているため、認定調査員の増員や賃金の見直し等による安定確保に努める必要があります。	老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき政策を推進しました。認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過していることから、専門職である認定調査員の安定確保を図り、調査体制を充実させる必要があります。

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。	1. 計画通り 老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス等の充実及び安定的な事業運営を図ります。要介護認定業務においては、認定調査員の増員を図るとともに、個人有資格者と民間事業者の活用により、認定期間の短縮に努めます。	1. 計画通り 老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス等の充実及び安定的な事業運営を図ります。要介護認定業務においては、認定期間の短縮のため、調査業務の委託先である市社協と連携し、認定調査員の資質向上や負担軽減等を図り、調査員の安定確保に努めます。

## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
3-3-1	介護予防の推進	1,767,774	1,953,490	2,036,441
3-3-2	介護支援の充実	21,275,821	21,504,301	21,993,787
3-3-3	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	709,345	694,336	739,952
3-3-4	地域における生活支援体制の充実	29,144	42,708	115,663
3-3-5	気軽に社会参加できる環境づくり	701,121	731,795	656,976
3-3-6	高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	31,295	28,457	54,301
事業費合計		24,514,500	24,955,087	25,597,120

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局		保健福祉部		作成日	令和2年6月16日
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-3-1				
施策名	介護予防の推進		施策の方向性	介護予防に関する意識啓発	
総的位置づけ	基本目標	3		健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-3		高齢者の生活を支える環境づくり	
	総合計画後期基本計画	80		ページ	
				地域支援事業の推進	
				予防給付(サービス)の充実	
				-	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	-	70	64.0	91.4
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、介護予防の普及啓発や住民主体で行う通いの場などの介護予防に資する事業に取り組む団体を支援しました。●要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防マネジメント(ケアプラン作成等)を行い、ケアプランに基づいた介護予防・生活支援サービスを提供しました。
現状と課題	●世界でも類を見ない超高齢社会となった我が国において、本市でも高齢化率は30%を超えています。●この現状から、介護予防はますます重要となっており、その重要性を市民の皆様に一層理解していただくとともに実践していただくことが課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	引き続き、介護予防の普及啓発を行うとともに、生活支援体制整備事業を展開するコーディネーターと連携し、地域において多様なサービスが提供できるよう介護予防や生活支援サービスの充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	要支援認定者介護予防事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			1,116,596	1,065,696	-			
02	☆ 介護予防・日常生活支援総合事業	指標	第1号被保険者のうち要支援及び要介護認定を受けたものの割合	21.9	%	1	維持	○
			1,019,241	970,745	20.2			
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			2,135,837	2,036,441				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●「要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合」は64.0%と目標値を下回っております。制度改正により認定期間が1年から2年に延長されたことにより、平成30年度は更新認定を受けられた方が減少しております。令和元年度については、昨年度より更新認定を受けられた方が増えたことにより、悪化した方が相対的に増えてはいるものの、更新の認定を受ける方のうち悪化した方の割合は8.5%減少しており、実質的な維持改善した者の割合は昨年度より増加しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「現状と課題」にも記載の通り、まずは介護予防への意識を持つことが重要で、「介護予防に関する意識啓発」を行うことが必要です。●介護予防・日常生活支援総合事業により介護予防に資する事業に取り組みます。●効果的に介護予防の事業を推進していくためには、「予防給付(サービス)の充実」が必要です。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定介護予防サービス事業者</li> <li>・住宅改修を行う者</li> <li>・指定介護予防支援事業者</li> <li>・指定地域密着型介護予防サービス事業者</li> </ul> <p>なお、平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業において、ボランティアやNPO等も介護予防事業を提供することができるようになりましたが、これは地域支援事業により実施します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【介護予防・日常生活支援総合事業】</p> <p>●当該事業では、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを充実させるとともに、元気な高齢者がサービス提供側として参加することを期待していることから、高齢者の地域活動への参加を推進します。●このことで、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等に繋がります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	生活支援体制整備の実施地区を拡大するとともに、コーディネーターと連携して地域で提供されるサービスを充実させます。
次年度に実施する改善策	生活支援体制整備の実施地区の拡大に合わせて、地域において多様なサービスが提供されるよう努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	住民主体の通いの場や訪問活動を行う団体を増やすことで、住民同士の互助意識の向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
住民主体の介護予防サービス利用者が増え、介護予防に取り組む高齢者が増加します。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 令和2年6月16日

担当部局	保健福祉部
責任者(部局長名)	野村 成人

施策コード	3-3-2
-------	-------

施策名		介護支援の充実		施策の方向性	介護サービスの充実
基本目標		3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		介護者に対する支援の充実
政策		3-3	高齢者の生活を支える環境づくり		-
総合計画 後期基本計画		81	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
介護サービス利用率	%	91.1	99	97.9	98.9
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができおり、保険給付も適正かつ円滑に行っています。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減する事業を展開しました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。●これに対して、必要に応じた適切な介護サービスの充実が課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	介護保険事業計画等に基づき、地域密着型サービスの基盤整備に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	1	維持	-
	22,239,361	21,956,293	100.0					
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率	100	%	1	維持	-
	42,713	37,492	100.0					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				22,282,074				21,993,785

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●サービス利用率は、要介護認定を受けていても入院等でサービス利用がない場合があることを勘案した目標値を設定していますが、97.9%の実績となり、高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することによる「介護支援の充実」が図られています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により介護サービスの充実を図り、また、家族介護支援事業により介護者に対する支援の充実を図っていることから、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定居宅サービス事業者</li> <li>・指定居宅介護支援事業者</li> <li>・指定介護老人福祉施設</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・指定介護療養型医療施設</li> <li>・指定地域密着型サービス事業者 等</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の基盤整備に努めます。
次年度に実施する改善策	第7期介護保険事業計画の進捗や介護サービスの利用状況等を勘案し、第8期介護保険事業計画策定時に施設整備の方向性を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第8期介護保険事業計画に基づき、施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
取り巻く状況やニーズに即したサービスの提供や介護者の支援につながります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 保健福祉部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 野村 成人

施策コード	3-3-3
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり
総的位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり
総合計画後期基本計画	82 ページ
施策の方向性	高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化 地域における相談体制の強化 成年後見制度の利用促進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
総合相談件数	件	29,525	15,000	12,273	81.8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●地域包括支援センターなど身近な場所で相談できる環境を整えとともに、各相談窓口において適切な支援を行いました。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●環境上や経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●成年後見制度促進事業により、市民後見人の育成に努めるとともに、成年後見制度への申立て支援を強化し、制度の利用促進に努めました。
現状と課題	●高齢者の増加とともに予想される相談内容の複雑化・多様化に対し、適切に対応することが必要となります。●認知症高齢者の増加などにより、財産の管理や日常生活に支障がある方が増加していることから、社会全体で支え合う仕組みの構築が課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、相談等に迅速かつ適切に対応していきます。●成年後見制度の利用促進を図るため、「成年後見制度利用促進計画」策定に向けた取組みを進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	拡充	○
	306,616	282,723	100.0					
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	1	維持	-
	20,173	19,971	100.0					
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	1	維持	-
	442,997	437,258	100.0					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				769,786				739,952

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、高齢者がその尊厳と権利を侵害されることなく暮らしていくことができるようにすることです。したがって、高齢者の福祉に関する相談を受け支援をした件数を成果指標としています。●あんしんセンターの廃止などにより相談件数が減少し目標値を下回りましたが、今後は高齢者の増加に伴い他の相談窓口での相談件数は増加していくものと予想されるため、支援体制を整え、状況に応じた介護サービス、福祉サービスの提供につなげていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>相談体制充実事業、高齢者虐待防止事業、権利・財産保護事業で構成しており、相談窓口の充実から、高齢者虐待への対応など高齢者の財産や権利が侵害されたまたは侵害される恐れがある場合の対応を行うために必要な事業を実施しているため、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【相談体制充実事業】 高齢者やその家族の方が安心して生活をおくるためには、市長寿社会課や地域包括支援センターなど各種相談に対応する体制を整え、保健・医療・福祉などの適切な制度・サービスに繋げていくことが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●地域包括支援センター向けの高齢者虐待対応マニュアルを活用し、地域の中で支援を必要とする高齢者を見出し、相談に繋げるとともに適切な支援及び継続的な見守りを行います。●「成年後見制度利用促進計画」策定へ向けて、先進都市の事例等を研究します。
次年度の実施改善策	●引き続き、地域包括支援センターなど関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図ります。●「成年後見制度利用促進計画」策定に向けた取り組みを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	「成年後見制度利用促進計画」を策定するとともに、権利擁護支援が必要な人への相談や支援体制を構築するための地域連携ネットワークづくりを促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
高齢者の権利・財産を守る環境が整うことで、地域で安心して生活できるようになります。	



令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 保健福祉部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 野村 成人

施策コード	3-3-4	
施策名	地域における生活支援体制の充実	
総的位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり
後期基本計画	総合計画	83 ページ
施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援	
	緊急通報支援体制の構築	
	地域の見守りネットワークの充実	
	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			22年度	目標値	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	21,900	19,870	90.7
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生活支援体制整備事業により、体制整備の役割を担うコーディネーターを配置しました。●認知症サポーター養成については、民間委託により養成人員の増に努めました。●高齢者地域支援ネットワーク事業については、「見守り」という観点で、避難行動要支援事業との一部統合を図り、当該事業を廃止しました。●緊急通報システム事業については、機器の更新に合わせて携帯型装置を導入し、利用促進に努めました。
現状と課題	●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、生活支援を十分に行き届かせる体制の充実が必要です。●生活支援体制整備事業において、第1層(市内全域を管轄)のコーディネーターの配置は完了しましたが、第2層(市内27地域)については、26地域の配置ができ、徐々に地域づくりが進んでいます。●要援護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	生活支援体制整備にかかる第2層コーディネーターの配置により、地域住民、民間企業及びNPO等による重層的な生活支援の体制づくりを進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度		単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	実績値(下段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額						
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	2,930	2,485	人	1	維持	○
			127,684	115,663					
02	#N/A #N/A	指標							
03	#N/A #N/A	指標							
04	#N/A #N/A	指標							
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計				127,684	115,663				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。●目標値はわずかに下回っていますが、キャラバンメイトの活発な活動等により養成人数は着実に増加しております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>生活支援サービスは福祉サービスからインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様化することから、認知症サポーター等のボランティアの育成や地域の実情に応じて生活支援サービスの提供体制を構築する生活支援体制整備は、構成する事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政が提供する生活支援サービス以外のインフォーマルな支援は、地域ボランティアやNPOなどが担います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域支え合い事業】 一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	生活支援体制整備は、地区自治協議会の全27圏域で体制整備を進めます。
次年度実施する改善策	生活支援体制整備に係る第2層コーディネーターの配置により、地域住民、民間企業及びNPO等による重層的な生活支援の体制づくりを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	生活支援体制整備により、ボランティア等が主体となって生活支援の担い手となるよう活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
住民が高齢者の問題など互いに理解し、自助、公助の意識が高まり、地域で多様なサービスが受けられ、地域ネットワークが整備されます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 令和2年6月16日	
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-3-5				
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり		施策の方向性	高齢者の社会参加への支援	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			-	
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり			-	
総合計画 後期基本計画	84	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	63	56.6	89.8
敬老行事助成率	%	92	95	94.1	99.1
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●75歳以上の市内在住の方に、市内全域の路線バスを無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、100歳以上の方々に、長寿のお祝いとして記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して佐世保市老人クラブ連合会を通じ補助金を交付しました。●市所有の老人憩いの家の指定管理による安定的運営、社協所有の老人福祉センターへの助成など、高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。
現状と課題	●老人クラブは令和元年度224クラブ、会員数12,077人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み75歳以上が70%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから今後の組織自体のあり方が課題です。●市所有の高島地区老人憩いの家、及びゲートボール場等の老人スポーツ施設は利用者の減少が顕著であり、存廃を含め施設のあり方そのものを見直す必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●高齢者の社会参加への支援 高齢者が気軽に外出できるように敬老特別乗車証を交付するとともに、地域での敬老行事や老人クラブ活動の支援及び老人福祉センター等の適切な管理運営に努め、高齢者の社会参加などを支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			24,182	24,022				
02	☆ 敬老事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			58,069	57,629				
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証新規交付者数	2,300	人	1	維持	-
			485,153	483,886				
04	老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数	91,000	人	2	維持	-
			85,537	84,508				
05	宇久地区高齢者等 移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率	100	%	1	維持	-
			7,058	6,931				
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計			659,999	656,976				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率は、目標63%に対し56.6%と若干下回り、30年度の56.7%とほぼ同率で横ばい傾向です。●敬老行事助成率は、目標95%に対し、94.1%とほぼ達成している状況です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●高齢者の社会参加の支援を満たす事業として、老人クラブへの支援、敬老行事に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては十分講じており、現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市老人クラブ連合会は、独自の取り組みとして、単身高齢者等に対する声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など、活発に高齢者の社会参加について活動を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●敬老特別乗車証については、バス運行体制一体化を踏まえ、制度の方向性を検討します。●老人クラブについては、会員の高齢化や減少が続いていることから、現状を把握しながら効果的な支援に努め、補助金のあり方について検討します。●老人福祉センターについては、令和2年度でのよしい荘への補助廃止に向け、地元や社会福祉協議会との最終調整を行います。●敬老行事については、高齢者数の増加により事業費が増加していることから、事業内容の見直しを図ります。
次年度実施する策	●敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるようバス運行体制一体化を踏まえて、引き続き制度の方向性を検討します。●老人クラブについては、活動の活性化を図るため、効果的な支援に努めます。●老人福祉センターについては、施設の効果的な運用に努めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●継続して、敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるよう努めます。●老人福祉センターについては、引き続き施設の効果的な運用に努めます。●敬老行事については、持続可能で喜ばれる制度となるよう情報収集に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高齢者の積極的な社会参加により、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活を送ることに対する支援に繋がります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 令和2年6月16日

政策コード	3-4	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	野村 成人
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-4. 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

2. めざす姿

障がい者が社会の一員として地域でいきいきと安心して暮らしています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	地域生活に移行した障がい者の数【人】	54	120	83	86	100	118
2							

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
地域生活への移行については、実績86人で、地域移行者数が鈍化していますが、その原因としては、施設入所者の方は基本的に重度の方で、施設での生活が本人にとって適切な支援ができると考えられることや、地域での生活に対する不安感などもあり、地域移行が進んでいないものと考えます。	各種の障がい福祉サービスは、障害の程度に合わせた取り組みで障がい者の暮らしに大きく寄与しています。地域生活への移行は実績100人で近年では顕著な伸びとなりませんが、これは、それぞれ施設による適切な支援の優位性や地域での生活に対する不安感など、障がい者を取り巻く個別の事情が存在しているからと思われます。	障がい福祉施策は支援メニューの追加などで、障がい者・児の暮らしなどの支援に寄与してきました。成果指標である地域生活への移行に着目すると、令和元年度時点の実績は118人で、目標値120人の近似値とはなっていますが、施設入所支援の優位性や地域生活の不安感など、障がい者・児を取り巻く個別の事情は依然として存在しています。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
障がい者本人の高齢化とともに、家族などの介助する人も高齢化していることから、家庭における介護力の低下が懸念されています。現在、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を行っています。施設入所者の地域移行を促進するためにも、特に在宅生活に必要な環境や社会資源の充実が必要となります。	居宅の世帯では介護力の低下への懸念や、親なき後を見据えたサービス提供などの課題があります。また、施設入所者の地域移行を更に促進するため、障がい者の特性や生活の実態に応じた総合的な支援による援助で自立を進める必要があります。	障がい福祉サービス拡充が進む一方、本市の就労継続支援(B型)については総合支援法の規定により支給量を勘案し、平成31年1月から事業者の指定調整を行っています。また、障がい者等の重度化・高齢化や親なき後を見据えた居住支援機能の整備や、施設入所者などの地域移行を更に促進するため、重層的な施策の展開と体制強化が求められます。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画どおり 日常生活や社会生活を営むための支援は適切に実施していますが、本市の目標である「共生社会の実現」をめざすためには、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁をはじめとする各種の障壁の除去が必要となります。なお、障害者差別解消法が施行されたことで、地方自治体はもとより、企業や団体等においても合理的配慮が求められることとなります。	1. 計画どおり 「共生社会の実現」を目指すために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去などをすすめ、ソフト・ハード両面にわたるバリアフリー化を推進します。また、自殺対策による生きる支援の強化が求められています。障害者差別解消法による合理的配慮は、地方自治体・企業や団体等・市民に向けて、理解や気づきとなる啓発を継続して実施します。	1. 計画どおり ソフト・ハード両面のバリアフリー化の推進、自治体内部・企業や団体・市民に向けて障がい者の理解や気づきとなる啓発で、ノーマライゼーションの理念の浸透が図られます。また、自殺対策や依存症の取り組み、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムなど、分野を超えた多くの主体(チャンネル)が既存の支援に加え、意を用いることで、共生社会の実現を前進させます。

## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
3-4-1	障がい者への保健・医療サービスの充実	1,109,480	1,134,306	1,114,279
3-4-2	地域での生活支援	4,055,782	4,594,158	5,138,565
3-4-3	社会参加・就労の支援	2,186,879	2,648,792	3,014,819
	事業費合計	7,352,141	8,377,256	9,267,663

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 保健福祉部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 野村 成人

施策コード	3-4-1
施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実
総的位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり
計画	総合計画 86 ページ 後期基本計画

施策の方向性	医療費の助成
	保健業務の充実
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	82	77.5	94.5
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者への保健・医療サービスとして、中度及び重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。</li> <li>●障がい者を除去・軽減するための人工透析療法など特定の医療について、医療費の一部を給付するとともに、医療を要する常時介護が必要な障がい者に対し、機能訓練、看護、介護や日常生活上のサービスを提供しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉医療を申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありません。</li> <li>●保健師による訪問や指導は目標値を達成していますので、今後も計画的に訪問指導を行います。</li> <li>●自立支援医療は、国の基準等により適正に実施しており、今後も継続する必要があります。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。</li> <li>●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。</li> <li>●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。</li> <li>●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	%	1	維持	○
	404,338	401,632	100.0					
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健相談実施件数	4,800	件	1	維持	-
	43,504	42,952	8,083					
03	☆ 障がい者支援医療事業	指標	更正医療受給者数	1,097	人	1	維持	-
	680,078	669,695	1,164					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,127,920				1,114,279

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標とし、概ね目標を達成しました。</li> <li>●助成が必要な人は申請をされていると思われること、また、手帳交付の際には説明を行うことで制度内容にも一定のご理解いただいていることから、成果指標の再検討も必要と考えます。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の日常生活に必要な保健・医療サービスの充実を図るための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</li> </ul>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県や医療機関等との連携を図り、それぞれの役割に応じて事業実施しているため、特に問題はありません。</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【福祉医療費助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るために必要な事業であるためです。</li> <li>●福祉医療の現物給付等や対象者拡大については、長崎県を含め県下市町と協議を進めているためです。</li> </ul>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。</li> <li>●サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施し、スキルアップを図ります。</li> </ul>
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。</li> <li>●障がい者へのより良い支援を提供するため、サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</li> </ul>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。</li> <li>●サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉医療の受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られていますが、現物給付制度が導入されると受給者の利便性がはるかに向上し、事務の負担も更に減じることができます。しかしながら、市民の利便性の向上の反面、制度拡充・変更に伴う市民の理解や必要な経費は増加すると思われます。</li> </ul>	



令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策 評価 シート** ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 令和2年6月16日	
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-4-2				
施策名	地域での生活支援		施策の方向性	地域における相談体制の強化	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域生活への移行促進	
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり			地域生活支援の充実	
総合計画 後期基本計画	87	ページ		介護給付の充実	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	3,223	3,183	98.8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、介護給付や各種の自立支援サービスを提供しました。</li> <li>●障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加している一方で、障がい者の親なき後を見据えたサービス提供などに課題があります。</li> <li>●障がいの多様性や特性に応じたサービス利用計画の質の向上も継続して必要です。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。</li> <li>●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。</li> <li>●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。</li> <li>●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	障がい福祉手当事業	指標	障がい福祉手当受給者数	1,066	人	1	維持	-
	132,637	124,109	1,093					
02	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	手帳進達交付件数	4,552	件	1	維持	-
	92,238	83,672	4,246					
03	☆ 障がい者介護給付事業	指標	介護給付等受給者数	2,667	人	1	維持	○
	4,753,897	4,691,646	2,635					
04	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正に対応した率	100	%	1	維持	-
	5,572	5,435	100.0					
05	☆ 地域生活支援事業	指標	日常生活用具給付件数	6,316	件	1	維持	○
	242,551	233,703	6,028					
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				5,226,895				5,138,565

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致していません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●障がい者が、日常生活をはじめ地域で自立した生活を送るための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●障がい者が地域で自立して生活するためには、サービス提供事業所や地域住民の支援等が必要な場合もありますが、その役割分担については、特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者介護給付事業】</p> <p>【地域生活支援事業】</p> <p>●介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業であるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援する必要があります。</p> <p>●地域生活拠点の設置・検討を行います。</p> <p>●就労継続支援B型事業所については、障がい福祉計画に沿った事業所指定調整を継続して行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組めます。</p> <p>●地域生活拠点の設置・検討を行います。</p> <p>●就労継続支援B型事業所については、障がい福祉計画に沿った事業所指定調整を継続して行います。</p> <p>●令和3年度報酬改定などの法改正に適切に対応していきます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●法改正に適正に対応していきます。</p> <p>●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組めます。</p> <p>●地域生活拠点等の環境整備を進めます。</p> <p>●障がい福祉システムのリプレースにより市民の利便性の向上及び事務の効率化を進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、日常や地域での生活が安心して送れるようになります。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 令和2年6月16日	
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-4-3				
施策名	社会参加・就労の支援		施策の方向性	障がいに対する理解促進・意識啓発	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			就労支援の仕組みづくりと職場の創出	
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり			社会参加の場・機会の創出支援	
総合計画	88			-	
後期基本計画	ページ			-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.2	2.29	104.1
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉パス等の交通費助成により社会活動への積極的参加を促進しました。</li> <li>●障がいの社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となります。そのためにも障がい者のスキルの向上とあわせ雇用側の更なる理解が不可欠です。</li> <li>●障がいの多様性や特性に応じたサービス利用計画の質の向上も継続して必要です。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 障がい者本人の自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施等による意思決定の支援を行います。</li> <li>●障がい者の視点に立った総合的な支援 障がい者が必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野の連携のもと、障がい者の視点に立った総合的な支援を行います。</li> <li>●障がい特性に配慮した支援 身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等それぞれの特性に配慮した支援を行います。</li> <li>●社会的障壁の除去 関係機関や障がい者団体をはじめとする様々な主体の取組との連携を図りつつ、事業者・事業主や市民一般の幅広い理解のもと、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 障がい者訓練等給付事業	指標	訓練等給付受給者数	1,725	人	1	維持	○
		2,961,686	2,906,108	1,748				
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率	92	%	1	維持	-
		70,319	69,960	95.3				
03	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数	14,900	人	1	維持	-
		26,662	26,625	13,989				
04	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	40	人	1	維持	○
		12,689	12,126	41				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				3,071,356				3,014,819

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●障がい者の雇用率を指標としており、障がい者の就労を支援するための指標としては施策の意図に合致しています。なお、市の事業により雇用率に影響を与える要素が少ないため、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●障がい者の社会参加・就労支援のための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●社会参加や生きがい対策の側面があり、障がい者には必要なサービスであるためです。</p> <p>【社会参加・就労支援事業】</p> <p>●障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業が欠かせないためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 実 改 年 施 善 す 策	<p>●要綱改正等による利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。</p> <p>●福祉パスは令和2年6月から令和3年6月にかけて、ニモカに切り替える必要があることから、円滑に移行できるよう支援します。</p> <p>●就労継続支援B型事業所については、障がい福祉計画に沿った事業所指定調整を継続して行います。</p>
次 実 改 年 施 善 す 策	<p>●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組めます。</p> <p>●福祉パスは令和2年6月から令和3年6月にかけて、ニモカに切り替える必要があることから、円滑に移行できるよう支援します。</p> <p>●就労継続支援B型事業所については、障がい福祉計画に沿った事業所指定調整を継続して行います。</p> <p>●障がい者の一般就労がしやすい環境とネットワークの強化を図ります。</p>
中 実 改 期 施 善 策 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善策	<p>●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組めます。</p> <p>●障がい者の法定雇用率の動向を注視するとともに、関係機関等の連携・強化を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●障がい者の社会参加のきっかけ作りをすることにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。</p> <p>●訓練給付等により、障がい者が就労に必要な知識及び能力の向上や、一般就労への移行が促進されます。</p>	

政策コード	3-5	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	野村 成人
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-5. 確かな安心と自立を支える制度の実施

2. めざす姿

市民一人ひとりが社会連帯の理念のもとで、社会保障を実現する制度によって安心して自立した生活を営んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合【%】	61.6	60以上	61.6	60.5	62.4	-
2	国民健康保険税及び介護保険料の収納率【%】	-	95.0	-	-	-	95.7

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
<p>国保税収納率の向上対策・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営、被保険者の健康保持増進に寄与しました。 第6期介護保険計画に基づき、適正な介護保険の運営を行い、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。雇用情勢等の悪化により生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。</p>	<p>国保事業の安定運営が行えました。また、新国保制度への円滑な移行について各種対応を図りました。 介護保険計画に基づき適正な事業運営に努めましたが、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。 生活保護者及び生活困窮者に対しては厳しい雇用状況や失業など、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。</p>	<p>国保事業の安定運営が行えました。また、県や県内各市町と国保運営方針に係る協議を行いました。 介護保険計画に基づき適正な事業運営に努めましたが、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。 生活保護者及び生活困窮者に対しては厳しい雇用状況や失業など、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
<p>国保制度を維持するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組むとともに、県との共同保険に向けた対応が必要です。「介護予防・日常生活支援総合事業」の準備に向け、在宅生活を支えるサービスの提供体制の構築が必要です。生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。</p>	<p>国保事業については、歳入確保・歳出抑制策の実施など市の役割を果たすとともに、県単位化の更なる推進に関する協議等が必要です。 介護保険事業については、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を大きく超過していることから、調査員の増員や賃金などの見直しを図る必要があります。生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。</p>	<p>国保については、保険料水準の統一等に関する協議が必要です。 介護保険事業については、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過していることから、専門職である認定調査員の安定確保を図り、調査体制を充実させる必要があります。 生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
<p>1. 計画どおり 国保は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組むとともに、県との共同保険に向けた電算改修等を行います。第7期介護保険計画策定に向け、「日常生活圏域ニーズ調査」を行い、高齢者の意向を把握、反映させます。生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。</p>	<p>2. 進め方の改善 国保は、市としての役割を果たすとともに、県単位化の更なる推進に向け、各種検討事項等について、県や県内各市町等と協議等を行います。 要介護認定業務において、認定調査員の増員を図るとともに、個人有資格者と民間事業者の活用により、認定期間の短縮に努めます。 生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。</p>	<p>2. 進め方の改善 国保については、保険料水準の統一等に関して、県や県内各市町と協議を行います。 要介護認定業務においては、認定期間の短縮のため、調査業務の委託先である市社協と連携し、認定調査員の資質向上や負担軽減等を図り、調査員の安定確保に努めます。 生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
3-5-1	国民健康保険事業の安定運営等	41,848,008	40,383,274	34,242,199
3-5-2	介護保険の適正な運営	928,166	1,118,267	792,871
3-5-3	生活保護の適正な実施と自立促進	9,835,086	9,410,169	9,212,541
事業費合計		52,611,260	50,911,710	44,247,611

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 令和2年6月23日	
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-5-1				
施策名	国民健康保険事業の安定運営等		施策の方向性	保険税の収納率向上	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			医療費適正化の推進	
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施			後期高齢者医療に係る広域連合との連携	
総合計画 後期基本計画	90	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
国民健康保険税の収納率	%	91.73	91以上	92.59	101.7
特定保健指導実施率	%	32.1	60	59.0	98.3
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●国保事業の安定運営を図るため、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)を実施しました。●歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・頻回受診者訪問指導、後発医薬品使用促進)や、生活習慣病を予防するための特定健康診査・特定保健指導、更に重症化予防策等の健康増進事業を実施しました。●長崎県国民健康保険運営方針等について、県および県内市町と協議しました。●オンライン資格確認を行うための電算システムの改修のほか、基金を活用した次年度の保険税率の抑制・設定に努めました。</p>
現状と課題	<p>●国は、将来にわたり持続可能な医療保険制度とするため、平成30年4月から都道府県を財政運営の責任主体とし、市町村国保の共同保険者に加える改革を行いました。●本市は平成30年度の国保の税率を引き下げることができましたが、令和元年度については医療費等の増加に伴い税率を引き上げざるを得ず、将来的にも楽観できない状況です。●今後も医療費の増加が予想されており、生活習慣病の予防に取り組む必要があります。●県単位化に伴い、保険料水準の統一等について、県および県内市町との協議が必要です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●重症化予防等の取組 本市の国民健康保険被保険者の最重要健康課題である血圧の検査結果が高値である方に対して、保健師等による特定保健指導を実施し生活習慣の改善を支援するとともに、治療を要する被保険者に対し医療機関受診や治療に繋げる生活習慣病重症化予防に取り組むなど、被保険者の健康の保持・増進を支援するほか、医療費適正化対策を実施します。</p> <p>●保険税収納率向上の取組 納税義務者の納税意識の啓発や、適正な滞納整理を実施するなど、保険税の収納率向上に取り組めます。</p> <p>●後期高齢者医療に係る広域連合との連携 制度の運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、保険料の徴収、各種申請・届出の受付など、市としての役割を果たします。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	国民健康保険運営事業	指標	国民健康保険医療費等支払率	100	%	1	維持	-
		28,096,809	27,472,262	100.0				
02	☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業	指標	国民健康保険税収納率	91以上	%	1	維持	-
		197,531	189,924	92.59				
03	☆ 国民健康保険医療費適正化事業	指標	点検実績効果額	150,000	千円	1	維持	-
		45,592	42,862	128,953				
04	☆ 国民健康保険健康増進事業	指標	健診受診者数	25,800	人	1	維持	○
		53,235	46,292	22,115				
05	☆ 国民健康保険特定健康診査事業	指標	特定健診受診率	37.0	%	1	維持	-
		182,250	159,473	34.3				
06	☆ 国民健康保険特定保健指導事業	指標	特定保健指導実施率	60	%	1	維持	-
		53,830	51,588	59.0				
07	後期高齢者医療推進事業	指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.3	%	1	維持	-
		6,286,597	6,279,798	99.32				
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計		34,915,844	34,242,199					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、自らの健康の保持・増進を図ることです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。被保険者数の減少・課税所得が伸び悩む中、実績値は92.59%で目標を達成することができました。②国は、将来の医療費の伸びを抑えようと生活習慣病の予防を重視しています。このため佐世保市第3期特定健康診査等実施計画および保健事業計画（平成30年度～令和5年度）を策定し、特定保健指導実施率60%（国の目標と同値）を目標値に設定しました。コロナウイルス感染症の影響で一部休止が余儀なくされた中、この目標はほぼ達成（目標60%→実績59%）できる見込みです。（実施率確定時期：令和2年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●国保事業の安定運営のためには、歳入確保・歳出抑制の取組みが不可欠であり、保険料収納率向上においては、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。また、検索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険税賦課の適正化を図っています。●医療費適正化の推進では、レセプト点検等のほか、特定健康診査・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取り組むことで、生活習慣病の予防や重症化の防止等が図られ、将来的な医療費の伸びが抑制されるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を行うことで、適切な制度運営に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため都道府県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【国民健康保険健康増進事業】</p> <p>高齢化の進展や医療の高度化を背景として、医療費は今後も増加していくことが予想されています。かかる医療費の伸びを抑えるため、国は生活習慣病の予防を重視しており、特定健康診査および特定保健指導の実施に加え、医療保険者に対し重症化予防の取組を求めています。本市の人工透析患者数は他市と比較し高いことなどから、重症化予防対策の取組を強化する必要があるため国民健康保険健康増進事業を重点化するものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●生活習慣病重症化予防の取組として、今年度は新たに腎専門医とかかりつけ医の連携体制構築のため、CKD（慢性腎臓病）連携医登録制度を創設し、かかりつけ医や医療従事者に対し研修会を開催し、本市の人工透析患者等の現状やCKD等の説明を行い、受講者に対して、佐世保市医師会長と佐世保市長の連名で登録証を交付し、これを院内に掲示していただくなどして広く周知を図ります。また、腎専門医、糖尿病専門医、かかりつけ医との連絡会議を開催し、重症化予防の情報の共有化やCKD対策に係るプログラムの策定を行います。●県が策定する次期長崎県国民健康保険運営方針（計画期間：R3～R5）の内容について、県および県内市町と協議を行います。●国保財政調整基金の活用を視野に入れ、適切な税率設定を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●新国保制度（都道府県単位化後）においても、市町村は国保事業の適切な実施が求められます。●生活習慣病重症化予防の取組として、CKD登録医の更なる拡充を図ります。●県単位化に伴い、保険料水準の統一や更なる事務の標準化について、県および県内各市町と協議します。●適切な税率設定に取り組めます。</p>
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	<p>●重症化予防の更なる推進等について、検討、実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●新国保制度においても適切な運営を行うとともに、資格管理・医療給付、保険税の賦課・徴収、保健事業の実施といった住民に身近な業務を行い市としての役割を果たすこと、また、求められる各種歳入・歳出対策に取り組むことや、県単位化を促進することで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が維持されます。</p>	



令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策 評価 シート** ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		保健福祉部		作成日 令和2年6月16日	
責任者(部局長名)		野村 成人			
施策コード	3-5-2				
施策名	介護保険の適正な運営		施策の方向性	要介護認定の公平性確保	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			人材育成による介護サービスの質の向上	
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施			介護保険に関する情報提供	
総合計画 後期基本計画	91	ページ		地域密着型サービスの指定・監査の実施	
				給付費適正化の推進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
介護保険料の収納率	%	98	98.0以上	98.8	100.8
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●要介護認定業務において、認定調査員の増員を図るとともに、安定雇用のための賃金増、個人有資格者と民間介護事業者の活用による調査媒体の拡充を図りました。●介護給付適正化事業において、介護給付費等の実績を活用した分析を行いました。
現状と課題	●要介護(要支援)認定者数の増加に伴う介護給付費の増加などにより、保険料負担も増加傾向にあります。●そのような中、被保険者に納得して保険料を納めていただくためには、保険者として要介護認定業務の実施や介護給付の適正化を図るなど、適正な介護保険の運営に努めることが重要です。●認定申請から認定結果通知までの所要期間は短縮傾向にはありますが、未だ介護保険法で定める期間を超過する状態が続いており、これを短縮安定化することが急務となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●認定調査員の安定確保を図るとともに、個人有資格者等の活用を拡充することで要介護認定期間の短縮安定化に努めます。●また、研修等の実施により、認定調査に関わる職員のスキルの向上を図ることで要介護認定業務の円滑化に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	維持	○
		847,507	792,871	100.0				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				847,507				792,871

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。●目標値98.0%以上に対し、実績値98.8%となり、適正な介護保険の運営を図っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「要介護認定の公平性確保」や「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者に満足していただける介護サービスを提供します。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制します。●これらの事業を推進することにより、被保険者が納得して介護保険料を納めていただくことに繋がることから、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【適正な介護保険運営事業】 介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や給付費の適正化等の充実を図ることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 施 善 す 策	<p>●社会福祉協議会に委託している認定調査員の処遇改善を行い、認定調査員の安定確保に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修の充実を図ります。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●給付適正化の推進については、県が策定した第4期介護給付適正化計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、適正に事業を実施していきます。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。</p>
次 改 年 施 善 す 策	<p>●引き続き認定調査員の安定確保と個人有資格者や民間委託の拡充により、要介護認定期間の短縮を図ります。●県が策定した第4期介護給付適正化計画に基づき、当該計画に基づいた事業の実施に努めます。</p>
中 改 期 施 善 す 策 (概ね3～5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	<p>認定調査員の安定確保を図るとともに、個人有資格者や民間事業者の活用を継続することで、要介護認定期間が法定期間内で安定するよう努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>認定申請から認定結果通知までの業務を円滑に進めることで、介護保険法で定める期限内(30日)での業務完了が見込まれます。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。</p>	

令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト**  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 保健福祉部 作成日 令和2年6月16日  
責任者(部局長名) 野村 成人

施策コード	3-5-3
施策名	<b>生活保護の適正な実施と自立促進</b>
総的位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施
総合計画後期基本計画	92 ページ

施策の方向性	セーフティネットとしての生活保護の実施
	保護の適正実施と自立支援の推進
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
就職または稼動収入増による自立世帯数	世帯	64	110	97	88.2
相談内容に応じた自立支援を実施した割合	%	-	95	96.5	101.6
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護からの自立助長を推進するため、就労支援を実施し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対する支援を維持するとともに職員の資質向上のため各種研修会へ参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な資産・収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を推進し生活保護に至る前の自立支援を実施しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は増加の一途をたどり、平成20年度後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増となり27年度以降は微減傾向で推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが継続した課題となります。●生活困窮者自立支援制度の認知度を高めるため、周知活動や関係機関との連携を図り生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援が必要となります。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護の適正実施 市民が必要に応じ生活保護の相談を行い、健康で文化的な最低限度の生活支援を受けることができる体制の充実を図ります。また、生活保護制度の見直しへの対応を行うとともに、訪問活動による実態調査、医療・介護費の調査分析及び収入・資産等の各種調査を行い、生活保護の適正実施を図っていきます。</li> <li>●自立支援の促進 被保護者に対しては、ケースワーカー及び就労支援相談員による就労・自立に向けた支援を行います。また、生活困窮世帯に対しては、国の「生活困窮者自立支援事業」を通して、貧困の連鎖を断ち切るための事業を実施するとともに、関係機関との連携を図り、自立に向けた支援を行います。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 生活保護措置事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			9,151,533	9,123,872				
02	相談・指導体制充実事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			15,529	15,428				
03	自立促進支援事業	指標	就労開始及び増収に至った人の割合	35	%	1	維持	○
			6,469	6,375				
04	保護調査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			23,827	22,542				
05	☆ 生活困窮者自立支援事業	指標	相談内容に応じた自立支援を実施した割合	95	%	1	維持	-
			45,104	44,324				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			9,242,462	9,212,541				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値110世帯に対し97世帯が生活保護から自立することができました。また、就労開始及び増収に至った人の割合は38.6%と目標の35%を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。●生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者からの相談総数の約96.5%に対して自立支援を実施することができ、目標の95%を上回ることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●保護を要する方及び生活困窮の方に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われます。 ●就職又は稼働収入増による自立世帯数97世帯、就労開始及び増収に至った人の割合38.6%といずれも一定の成果があり被保護者の自立支援につながったと思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●生活に困窮する方に対し、その困窮の状況に応じた必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し自立助長を促進するために関係機関との連携に努めました。また被保護者の就労・自立に向けた支援及び生活困窮者への自立支援を実施し目標を上回る一定の効果を上げることができたので、妥当と思われます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【自立促進支援事業】</p> <p>●生活保護法の目的の一つとして、自立助長があり「自立促進支援事業」はこれを担う事業と位置付けているためです。●生活保護からの自立助長に向けて、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を有効活用し求職活動の支援を行うことで、成果指標である「就職又は稼働収入増による自立世帯数」の増加、目標値達成を目指します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●生活保護からの自立助長を促進するため、課内に配置している就労支援相談員と共に、ハローワーク常設窓口を活用することでの就労支援相談を継続して行います。また、各支所(早岐・吉井・鹿町・小佐々・江上)での相談日においては、就労支援相談員と同行して就労支援相談を行っていることに加えて、うち2支所(早岐・吉井)においては、ハローワークの職員と共に就労支援相談を行っていきます。●生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。●中学生や小学4年～6年生を対象とした学習支援会の継続を図ります。
次年度実施する策	●生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長を促進するため、引き続き関係機関との連携に努めます。●就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用し就労支援を行い自立助長の促進を図ります。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し生活保護に至る前の自立支援を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長をさらに促進するため、関係機関との連携強化に努めます。●生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)から5年が経過しており、今後も法改正に対応しながら、生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●就労・自立支援の強化により、生活保護からの経済的自立はもとより個々に応じた社会的自立を図ることができます。●生活保護に至る前に生活困窮者を把握し、可能な限り早い段階で支援を開始することで、課題がより深刻になる前に方策を探り、包括的・継続的な自立支援を図ることができます。	

# 令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 令和2年6月1日

政策コード	4-1	担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	渡辺 恵美
-------	-----	------	--------	---------------	-------

## 1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	子どもと子育てを支える環境づくり

## 2. めざす姿

子どもを安心して産み、楽しく育て子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	子育て支援の取組みに対する子育て世代の満足度【%】	38.6	42.0	35.2	20.9	21.6	-
2	合計特殊出生率【人】	1.77	1.91	1.82	1.72	1.68	未確定

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
「子ども・子育て支援新制度」移行に向けて、「佐世保市子ども・子育て会議」において様々な意見をいただきながら平成27年3月に「新させぼっ子未来プラン」を策定し、4月から当該プランに基づく各種施策・事業をスタートさせました。また、平成28年4月の中核市移行にむけて、長崎県の調整を行いながら、円滑な移行に向けた取り組みを進めました。	「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や待機児童対策など、少子化対策に係る取り組みを進めました。	「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」において専門的かつ幅広い観点からの意見を受けながら、「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定しました。また、令和元年10月1日からスタートした幼児教育・保育の無償化に適切に対応しました。

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わりました。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、人口減少社会を見据えた取り組みが必要になっています。さらに、平成28年4月の中核市移行により、より幅広い視点で子ども・子育て支援に取り組む必要があります。	「子ども・子育て支援新制度」や「新させぼっ子未来プラン」に基づき、各種事業を推進していますが、国による幼児教育・保育の無償化の動きを注視し、適切な対応を図る必要があります。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、特に少子化対策に係る取り組みが必要になっています。さらに、中核市移行に伴い、連携中枢都市圏の形成等、幅広い視点で子ども・子育て支援に取り組む必要があります。	妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、身近な地域に相談できる相手がいないため、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しており、また、子どもの放課後の居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。さらに、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 「新させぼっ子未来プラン」や「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めます。	1. 計画通り 「新させぼっ子未来プラン」や「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めるとともに、次期プラン策定に向けた取り組みを進めます。	1. 計画通り 令和2年3月に策定された「第7次佐世保市総合計画」や「第2期新させぼっ子未来プラン」に基づく取り組みを進めます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-1-1	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	6,291,921	6,727,759	6,743,373
4-1-2	地域での子どもと子育ての支援	346,426	343,735	346,241
4-1-3	子育てと仕事の両立支援	9,016,903	10,287,967	11,504,273
事業費合計		15,655,250	17,359,461	18,593,887

令和2年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成元年度実施事業	担当部局	子ども未来部	作成日	令和2年6月1日
施策コード	4-1-1	責任者(部局長名)	渡辺 恵美	
施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実		施策の方向性	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		子どもの発達支援
政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり		母子の健康管理への支援
総合計画 後期基本計画	96	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	98.2	98.2
虐待相談対応改善率	%	52	50以上	57.8	115.6

(振り返り)実施した内容	●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」において専門的かつ幅広い観点からの意見を受けながら、「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定しました。●妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援を推進するとともに、不妊に悩む夫婦への支援を行いました。
現状と課題	●子どもや子育てを家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産等に関する知識の普及 幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。</li> <li>●母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減 地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センター(ままんちさせぼ)を中心に、子どもや子育てに関する様々な相談に対応します。 また、関係機関と連携・協力しながら、子どもや保護者の状況を把握し、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、必要時の個別ケース会議の開催を通じて、子育てで家庭が抱える様々な問題への対応を協議し包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に資する様々な取組を行います。</li> <li>●子どもの療育と発達支援 障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。</li> <li>●経済的支援の充実 子育て家庭の経済的支援の充実のため、児童手当や児童扶養手当、福祉医療費について適切に制度を運用するとともに、周知・広報の強化による制度に関する認知度の向上を図ります。 また、子育てワンストップサービスの活用等を通じ、各制度の事務手続きの簡素化・効率化を進めるとともに、市民にとって利便性の高い支援を行います。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業(子ども)	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
	248,126	243,676	94.7					
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
	70,170	62,112	100					
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	100	%	2	維持	-
	198,745	195,851	82.5					
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	○
	100,024	98,579	91.7					
05	福祉医療支給事業	指標	福祉医療費支給件数	313,891	件	1	維持	-
	569,943	557,457	314,147					
06	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
	4,614	4,532	89.9					
07	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	指標	児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	1	維持	-
	112,175	103,406	100					
09	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
	11,410	11,410	100					
10	交通遺児支援事業	指標	進学一時金等支給実績人数	5	人	2	維持	-
	1,813	1,406	3					
11	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当支給延べ人数	37,996	人	1	維持	-
	1,629,837	1,619,631	37,801					

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額					
12	母子生活支援施設措置事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
		14,157	14,157	100				
13	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	64	人	1	維持	-
		30,172	24,349	74				
14	母子保健医療サービス事業	指標	小慢・育成医療費支給者数	368	人	1	維持	-
		119,434	116,541	347				
15	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	8	人	1	維持	-
		1,784	1,777	8				
16	児童手当支給事業	指標	児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ人数	324,252	人	1	維持	-
		3,655,230	3,616,670	321,554				
17	利用者支援事業(子育て支援)	指標	利用者支援事業相談対応件数	650	件	2	維持	-
		11,574	11,573	475				
18	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		41,535	41,370	-				
19	子育て支援啓発事業	指標	子育て参加イベント、研修会等の参加者数	2,231	人	1	維持	-
		19,177	18,876	2,084				
20		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
		6,839,920	6,743,373					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで健康診査の重要性を理解してもらうとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図っていることから目標設定は適切であり、実績値も一定水準が保たれています。●児童虐待の未然防止を目指して子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう改善率50%以上を目標としており実績値も達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標の達成に向けて「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。そのための事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等を通じ経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しています。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する取組みを推進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●佐世保市の特性である自衛隊員のご家族など、周囲に知り合いが少ない方々を考慮した地域で妊婦を支える取組として、陣痛タクシーの利用に係る費用の一部を助成します。</p> <p>●子ども子育て応援センターにおける人員体制の強化により、子ども家庭全般、要支援児童及び要保護児童等への総合的な支援を行います。</p> <p>●結婚・出産・育児等を踏まえたワーク・ライフ・バランスの視点による人生設計の構築を通じた地域社会全体で応援する取組として、若年層の社会人向けライフデザイン講座を開催します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●乳幼児健康診査受診等を通じ、母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実を繋げるという施策展開において、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始めほぼ大半の事業(細々目)が母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、全国の自治体でも必須なものとして共通的に取り組まれていること等を考慮する中で、継続して事業を推進します。</p> <p>●上記の各種取組における隙間を埋めながら、細かなニーズに応えるための「思春期の子ども対策事業」や「安心出産支援事業」については、政策を支える包括的な事務事業群の「次世代育成推進事業」におけるライフデザイン構築支援による普及啓発の対象範囲の拡大や、市民目線での情報発信等の取組による陣痛タクシー等の新たな制度の周知広報など、効果的な連携を図ります。</p> <p>●児童虐待防止や療育発達支援に係る市独自の拠点機能を担う「子ども子育て応援センター」「子ども発達センター」及び「すぎのこ園」の運営にあたっては、人員体制の強化や組織・機構の見直し等を通じ、附属機関・関係団体から受けた各種指摘・要望にも的確に応えながら、より効果的かつ効率的な事業展開を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組みを推進します。</p> <p>●市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じ、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援につながるとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する取組みを効果的に推進できます。</p>	

平成 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 子ども未来部 作成日 令和2年6月1日  
 責任者(部局長名) 渡辺 恵美

施策コード 4-1-2

施策名		地域での子どもと子育ての支援		施策の方向性	地域における子育て支援の充実
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		子育ての援助体制の充実
	政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり		地域における子どもの健全育成
	総合計画後期基本計画	97	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
地域子育て支援センター利用延べ人数	人	117,075	150,000	121,924	81.3
ファミリーサポートセンター登録数	人	2,760	3,000	2,531	84.4
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」において専門的かつ幅広い観点からの意見を受けながら、「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定しました。●成果指標「地域子育て支援センター利用延べ人数」は保育所等の利用者の低年齢化に伴い対象者が減少したことで、減少傾向にあるものの、子育て支援機能を持つ認定こども園は2施設増加しました。●天候の影響を受けることなく親子が遊べる「屋内遊び場」を官民連携で整備するため、PFI事業者の選定を行いました。</p>
現状と課題	<p>●身近な地域に相談できる相手がおらず、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●地域における子育て支援の充実 地域における子どもと子育ての支援を進めるため、保育所等に通っていない乳幼児とその保護者が相互に交流等を行う地域子育て支援センター、子育て等の援助を受ける方とその援助を行う方との相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンター等の事業を推進します。 また、子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えようとする市民意識の醸成を図ります。</p> <p>●地域における子どもの健全育成 放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。 また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで各切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がりが合う場の創出を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	2,500	人	3	維持	-
		138,078	137,580	2,543				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延べ人数(公立及び認定こども園を除く)	43,844	人	2	維持	-
		40,075	38,319	36,692				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	3,000	人	2	維持	○
		12,720	12,219	2,531				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	36,000	人	2	維持	-
		96,325	91,462	23,935				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	100	%	1	維持	-
		2,510	2,475	98.6				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園(自主事業含む)	92	園	1	維持	○
		75,926	64,186	86				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			365,634	346,241				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は伸び悩んでいるものの、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業は、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見をいただき、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進するためです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 度 の 策 改 善	<p>●今後における児童センター利活用のあり方について、令和2年度から3年度にかけ、外部の有識者・関係者から意見等を伺いながら、検討・整理を行います。</p> <p>●ファミリーサポートセンター事業について、周辺地域への事業の周知と会員数の増加を図ると共に、長期間に渡る随意契約を見直し、公募による事業者選定を行います。</p> <p>●身近な地域を舞台に住民等が主体の子育て支援に係る企画・活動の広がりを通じた地域社会全体で応援する取組として、地域版子育てアイデア実現化奨励金を交付します。</p> <p>●子どもの遊び場に係るニーズの隙間を埋めるための「中央公園屋内遊び場整備事業」については、市民目線の情報発信等の取組と効果的な連携を図れるよう事業者と協議します。</p>
次 改 年 度 の 策 改 善	<p>●「地域子育て支援センター事業」に関しては、民間の認定こども園による地域子育て支援事業との量的なバランスを見ながら、必要な調整・見直しを行うとともに、公立保育所の機能再編に伴い設置する行政保育士の活動等を通じ、質の面での底上げを図ります。</p> <p>●「ファミリーサポートセンター運営事業」については、運営委託を行いながら、課題と捉えている全市の視点での普及促進のための対策として、利用状況等の面で低調さが見られる周辺地域において、預かりの体験会等を通じ、事業自体の周知を強化するとともに、対人援助の経験がある方に子育て支援に関する講座への参加を促し事業に対する理解を得るよう努めるなど、依頼及び提供の両面に係る会員の掘り起こしを図ります。</p>
中 改 期 的 の 策 改 善 (概ね3～5年)	●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを引き続き推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域における子育て支援が充実するとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりが効果的に推進できます。	

平成 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策評価シート** (主要な施策の成果報告書)

担当部局	子ども未来部	作成日	令和2年6月1日
責任者(部局長名)	渡辺 恵美		

施策コード	4-1-3	施策名	子育てと仕事の両立支援	施策の方向性	保育サービスの充実 留守家庭児童の居場所づくり 事業者の子育てに対する理解促進
総的位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	政策 4-1	子どもと子育てを支える環境づくり	
総合計画後期基本計画	98	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
保育所待機児童数	人	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	73	73	100

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させばっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」において専門的かつ幅広い観点からの意見を受けながら、「第2期新させばっ子未来プラン」を策定しました。●令和元年10月1日から開始された幼児教育・保育の無償化に適切に対応しました。●病児保育室の新規開設にかかる施設整備の支援を行いました。●年度途中からの入所児童増に対応するため、年度当初から保育士確保を行う保育所等施設に対して支援を行いました。</p>
現状と課題	<p>●保育所の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●幼児教育・保育における量の確保と質の向上 幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。 また、幼児教育センターを中枢として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>●幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開 共働き家庭の増加や多様な就業形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。</p> <p>●地域における子どもの健全育成 放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを図るとともに、各種団体や関係機関等の連携強化等の面で様々な取組を進めます。 また、天候の影響を受けることなく子どもと保護者が楽しく遊び・学べる「屋内遊び場」を官民連携のもとで各切地区の公園内に整備し、運営することにより、子ども・子育てを通じ人が集い、繋がりが合う場の創出を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	100	%	2	維持	-
		22,208	21,871	90.6				
02	認可外保育施設助成事業	指標	認可外保育施設助成事業補助園数	1	園	3	維持	-
		1,348	1,265	1				
03	地域型保育事業	指標	保育事業所への入所希望者入所率	100	%	1	維持	-
		48,787	47,665	100				
04	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	73	箇所	1	維持	○
		690,225	629,792	73				
05	私立保育所・幼稚園等運営事業	指標	私立保育所・幼稚園等運営費支給園数	133	園	1	維持	○
		10,713,433	10,283,256	133				
06	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	2	維持	○
		365,091	355,608	100				
07	☆ 障がい児保育事業	指標	障がい児保育事業補助園数	21	園	1	維持	-
		37,253	37,253	24				
08	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長保育利用者数	152,079	人	1	維持	-
		66,167	53,070	149,876				
09	保育環境改善事業	指標	補助施設数	87	施設	2	維持	-
		45,011	10,378	42				
10	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置園	54	園	1	維持	○
		9,992	9,992	57				
11	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	3,200	人	2	維持	-
		65,842	64,501	2,859				
事業費の合計		12,020,346	11,504,273					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加する中、施設整備等による定員増など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに施設の環境整備を計画的に進めるなど保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約3割が公立として運営されている中、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全59施設中56施設を民間で運営しています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立保育所としての役割を整理します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図る必要があるためです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	<p>●保育所等での副食費について、徴収免除対象者を年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子どもとしている国の制度に加え、本市の独自施策として、第2子についても免除対象として拡充し、多子世帯における経済的負担等の改善に繋がります。</p> <p>●子ども子育て支援を取り巻く環境の変化に伴い、「佐世保市公立保育所の新たなあり方検討委員会」の提言を受け、大黒保育所の民営化に向けて、委託事業者の公募を行います。</p> <p>●「保育所施設整備事業」や「認定こども園施設整備事業」について、今後、毎年相当数の事業が見込まれることから、長期的な視点に立った整備を行う必要があり、外部の有識者・関係者の意見等を参考に「保育所等施設整備計画(仮称)」等の個別方針を策定します。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●ソフト面では「保育士確保緊急対策事業」について、適時、必要に応じ、要件の見直しを行うとともに、ハード面では、「保育所等施設整備計画(仮称)」等の個別方針を踏まえたうえで、財源面での事業費の平準化等も考慮しつつ、年次ごとのローリングを通じた計画的な対応を行います。</p> <p>●乳児担当の看護師または保健師の配置促進にあたっては、年次的に事業の再編見直し等の検討を進めながら、医療的ケア児も含め、障がい児保育等における量及び質の両面での拡充を図ります。</p> <p>●「保育料収納事務」については、利便性の向上に資するコンビニ収納やクレジット収納の導入による手法の見直しなど、必要な改善を行います。</p> <p>●保育所入所審査業務の効率化に向けて、AIの導入の検討を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を継続的に図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●幼児教育・保育における量の確保と質の向上が図られるとともに、多様な事業・サービスの展開することで市民ニーズを満たすことができます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 R2.6.26

政策コード	4-2	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本 眞也
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-2.学校教育の充実

2. めざす姿

学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実により、整った環境の中で、確かな学力と豊かな心をもった人材が育まれています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合(学校評価)【%】	82.6	88.0	82.5	83.9	84.2	84.3
2							

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。一方、インクルーシブ教育の充実については、特別な配慮を要する児童・生徒のために特別支援学級の開設等に必要の対応を実施しました。今後も、時代の要請に応じる教育が求められています。	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。今後も新学習指導要領に基づいた時代の要請に応じる教育が求められています。	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。また、社会の現状や変化に対応したICT活用のための基盤の整備等により、これからの社会を主体的・創造的に生き抜く力を育むことが求められています。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組みます。	1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組みます。	1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組みます。

## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-2-1	幼児教育の充実	351,919	8,668	324,386
4-2-2	確かな学力の向上(義務教育)	417,465	494,869	591,174
4-2-3	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	61,943	70,240	171,536
4-2-4	安全・安心な教育環境の確保	5,309,015	4,851,899	7,370,993
4-2-5	高等・専門教育の充実	67,604	69,281	56,115
事業費合計		6,207,946	5,494,957	8,514,204

平成 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 子ども未来部 作成日 令和2年6月1日  
 責任者(部局長名) 渡辺 恵美

施策コード	4-2-1	施策名		幼児教育の充実	施策の方向性	就学前教育における環境の充実
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進		
政策	4-2	学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	102	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	99.7	99.7
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	98.7	98.7
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」において専門的かつ幅広い観点からの意見を受けながら、「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定しました。●令和元年10月1日から開始された幼児教育・保育の無償化に適切に対応しました。●市内幼稚園・保育所関係の研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携により実施しました。●公立幼稚園において、預かり保育、発達に心配のある児童が通級する幼児まどか教室を実施するなど、円滑な管理運営を行いました。</p>
現状と課題	<p>●ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●幼児教育・保育における量の確保と質の向上                  幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。                  また、幼児教育センターを中核として、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を行うとともに、幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を通じ、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>●幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開                  共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり、病児保育等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園奨励費助成事業	指標	就園奨励費補助(国)対象人数	662	人	3	維持	○
	165,398	148,459	553					
02	公立幼稚園管理運営事業	指標	公立幼稚園利用者の満足度	100	%	2	維持	○
	128,275	125,050	92					
03	幼児ことばの教室運営事業	指標	幼児ことばの教室の満足度	100	%	1	維持	-
	9,062	8,034	100					
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標	幼児教育センターの職員対象講座の満足度	100	%	1	維持	-
	43,187	42,843	98.7					
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				345,922				324,386

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●幼児教育に係る施設型給付などの取り組みを通して、「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として、「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進」において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保子ども・子育て会議」などにおいて、行政の取り組み以外の役割分担についても意見を伺うなど、新たな方向性について検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図る必要があるためです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実改	●認定こども園等での副食費について、徴収免除対象者を年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子どもとしている国の制度に加え、本市の独自施策として、第2子についても免除対象として拡充し、多子世帯における経済的負担等の改善に繋がります。
次年度の実改	●幼児教育センターにおいて、各種子育て支援機関との連携を強化する中で、常に市全域における情報共有、情報提供等を可能とする仕組みに加えて、新たに生じる課題等への対応について検討します。
中期(概ね3～5年)の実改	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を継続的に図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ることができます。	

令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策 評価 シート**  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 教育委員会 作成日 令和2年6月12日  
責任者(部局長名) 西本真也

施策コード 4-2-2

施策名		確かな学力の向上(義務教育)		施策の方向性	特色ある学校づくりの推進	
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		教職員の資質向上と適切な学習指導	
	政策	4-2	学校教育の充実		-	
	総合計画後期基本計画	103	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			目標値	実績値	
学校の指導方針・特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	86	84.3	98.02
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	85	82.7	97.29
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、新学習指導要領に基づく新しい時代の要請に応じた教育が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●確かな学力及び体力の向上 各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、諸研修の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		元年度予算額	元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	% 1	維持	-	
		36,895	36,835	100				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	% 1	維持	-	
		133,200	133,000	98.9				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	96	% 2	維持	-	
		132,472	130,836	93.9				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	% 2	維持	-	
		75,818	71,389	90.5				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	% 1	維持	-	
		8,740	8,285	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	受講者の研修目標達成率	100	% 1	維持	-	
		94,777	94,012	99.9				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	配置した学校において、特別支援教育推進にどれだけ貢献したか、学校長が評価した数値	93	% 1	維持	-	
		109,047	106,335	90.3				
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			590,949	580,692				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は①98.0%、②97.3%と概ね達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、教職員、児童生徒の保護者、地域関係者の意見を取り入れるための「学校評価(学力向上に係る評価)」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	児童生徒の学力向上対策について各種学力検査結果等を分析し、教育センター及び校長会等と連携して具体的な改善策を協議します。
次年度実施改善策	前年度に引き続き、学校評価等をもとに主要事業の改善を行うなど、PDCAサイクルによる児童生徒の確かな学力の向上を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	義務教育課程における一人一人の教育ニーズに対応できる指導体制・ハード整備体制の構築に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、実態に応じた多様な教育活動の展開と児童生徒の確かな学力の定着を図ることができます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 教育委員会 作成日 令和2年6月12日  
 責任者(部局長名) 西本真也

施策コード	4-2-3
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)
総の位置づけ	基本目標 4 心豊かな人を育むまち
計画	政策 4-2 学校教育の充実
画け	総合計画 9 ページ 後期基本計画

施策の方向性	心の教育の推進
	生徒指導の充実
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	88	85.1	96.7
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内全小中学校において、6月に「いのちを見つめる強調月間」を設定し、道徳授業の公開や地域と連携した体験活動を行いました。
現状と課題	豊かな心を育むための各種取組活動の検討や学校と関係機関との連携を今まで以上に図ることが課題となっています。また、情報モラルに係る教育の一層の推進が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●豊かな心を育む教育の充実 全教育活動を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		元年度予算額	元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	%	1	維持	-
	4,228	4,126	89.3					
02	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	%	1	維持	-
	30,833	29,868	100					
03	☆ 教育相談活動事業	指標	相談対応延べ件数	10,000	件	1	維持	-
	44,481	43,530	8,515					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標			%	1	維持	-
	94,777	94,012	99.9					
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		174,319	171,536					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の成果到達度は、①96.7%、②100%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>総合計画を推進するにあたり、小中学校では、「学校支援会議」「いじめ実態調査」等を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	今年度導入された特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
次年度実施する改善策	前年度に引き続き、特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	義務教育課程における一人一人の教育ニーズに対応できる指導体制・ハード整備体制の構築に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月24日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-2-4				
施策名	安全・安心な教育環境の確保		施策の方向性 義務教育における環境の整備充実 保健管理・安全教育の推進 学校教育の推進		
基本目標	4 心豊かな人を育むまち				
政策	4-2 学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	105	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】	%	83	100	84.6	84.6

(振り返り)実施した内容	●ハード面では、空調設備整備、トイレ洋式化工事、老朽化が著しい学校の危険部位改修、学校長等の要望に対する改善、非構造部材の耐震化等を図りました。●ソフト面としては、就学援助の申請の際に、マイナンバーを提供することにより所得税課税証明書を不要とし、保護者の負担軽減を図りました。また新入学用品費を、入学前に支給することにより保護者の経済的負担軽減を図りました。
現状と課題	●学校施設の構造体の耐震化については、平成27年度で完了しましたが、平成28年度からは非構造部材の耐震化を実施しております。加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、施設・設備の老朽化対策が必要となっています。●施設・整備の劣化状況を把握し、財源の平準化を図りながら、計画的に改築または長寿命化改修等を実施し、施設を適正に維持する必要があります。●就学援助申請については、全世帯から申請書を提出させたり、マイナンバーを利用した申請へ変更する等、この数年見直しを行ったことから、認定者が年々増加傾向にあります。●小中学校情報セキュリティポリシーの策定に併せ、ネットワークの強靱化を図る必要があります。●GIGAスクール構想の実現に向けICT環境の整備を行う必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り ●確かな学力及び体力の向上 各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、諸研修の充実を図り、教職員の資質向上や能力の育成につなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	教育委員会開催回数	24	回	1	維持	
		114,038	96,438	26				
02	☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	46	校(施設)	1	維持	○
		2,814,382	2,420,541	46				
03	☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	24	校(施設)	1	維持	○
		1,234,542	1,102,295	24				
04	小学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	100	%	1	維持	
		987,442	913,918	86.3				
05	中学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	100	%	1	維持	
		610,075	580,609	81.3				
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	2,249	人	1	維持	
		183,856	176,535	2,272				
07	中学校生徒助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	1,259	人	1	維持	
		175,970	162,994	1,250				
08	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	98	%	1	維持	○
		1,227,291	1,178,475	100				
09	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	
		3,547	3,406	99.8				
10	小学校施設維持改修事業	指標	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	
		445,570	358,633	100				
11	中学校施設維持改修事業	指標	中学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	
		263,415	195,478	100				
12	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	99	%	1	維持	
		179,122	172,778	99.16				
13	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の収納率	99.5	%	1	維持	
		9,246	8,893	99.6				

事業費の合計	8,248,496	7,370,993
--------	-----------	-----------

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施設・設備の適正化について、計画的に実施しています。●ソフト面については、様々な制度改革に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施しています。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【小学校施設整備事業】【中学校施設整備事業】●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了しましたが、非構造部材の耐震化が必要です。●加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、計画的に改築または長寿命化改修等による施設の健全化を図る必要があります。【学校給食事業】アレルギー対応の強化・充実を図り、より一層安全・安心な給食の提供が求められています。また、学校の改革の取り組みの一つとして、教職員の本来業務の整理を行い、教員が子どもたちと向き合うための時間確保につなげるため、学校給食費の公会計化の準備を進めます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●非構造部材耐震化●建物の健全性調査●個別施設計画の策定●学校給食費公会計化にかかる制度設計
次年度実施する改善策	●危険部位改修●建物の健全性調査●個別施設計画の策定●学校給食費公会計化にかかる制度設計
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●学校、保護者、地域の方々との情報共有を図りながら、個別施設計画の基づく学校施設の健全化を実施します。 ●学校給食費の公会計化について、令和4年度導入を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●教育環境の確保及び充実が図れます。また住民の避難場所として安全・安心が向上します。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月11日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	4-2-5				
施策名	高等・専門教育の充実		施策の方向性	高等・専門教育を受けるための環境の充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち				
政策	4-2 学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
大学との連携事業実施数(累計)	件	2	21	24	114.3
大学等における公開講座参加の延べ人数	件	3,949	3,300	4,682	141.9

(振り返り)実施した内容	●大学等との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付奨学金を合わせ、107人に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知(地)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加等社会環境の変化によって、借り入れニーズが高まっています。奨学金制度の現状を維持しつつ、情勢に見合った制度となるよう検討する必要があります。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●大学等との連携拡充 大学等と政策課題を積極的に検討すると同時に、大学等が行う知(地)の拠点づくりの取組との連携強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金回収率	95.6	%	2	維持	-
		45,264	33,210	94.3				
02	☆ 自治体シンクタンク運営事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	維持	-
		18,741	17,024	2				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	100	%	2	維持	-
		5,881	5,881	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				69,886				56,115

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●この施策は、高等教育を市民に開放すること、学術的価値を行政運営に生かすことを意図していますが、近年の多様化・高度化の要請から、施策への繁栄や市民参加につながっていると考えられます。目標値の設定は適正であり、実績も求めているものとなっていると判断しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・輩出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、成果目標を達成するために構成した事務事業として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、条例に基づき支援していますが、国や県でも私学学校法に基づく支援制度があるため、見直す余地があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●大学連携については、西九州させぼ広域都市圏での地域課題解決に向けてQSPを活用した連携事業を促進すると同時に、長期的・構造的な視野により本市の政策課題を解明するため大学等との共同研究により成果を求めていきます。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置も視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
次年度実施する策	●大学連携については、今年度の実施状況を踏まえ具体的連携事業を充実させていくことで、行政活動の高付加価値化を図ります。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置を視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●大学連携については、引続き連携事業の充実と成果の蓄積を図りながら、広域的な地域課題解決に繋げていきます。 ●国や長崎県育英会の動向を注視しながら、適正な奨学金制度への更新を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。 ●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 2020/8/30

政策コード	4-3	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本 眞也
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-3. 青少年を心豊かに育むまちづくり

2. めざす姿

青少年を心豊かに育むため、学校・家庭・地域が一体となり青少年育成活動に取り組んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
		H22	H25	H27	H29	R1	R1
1	地域で青少年を育てていると思う市民の割合【%】	-	60.4	56.6	58.1	-	79.7
2							

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされましたが、成果目標を達成できていません。協力が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。	青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされ実施目標は達成できましたが、成果目標を達成できていません。協力が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。	青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開してまいりましたが、一部の施策において高い達成率を示したものの、全ての施策において達成ができませんでした。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。	青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。	青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。	1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。	2. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。

## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-3-1	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	30,366	26,181	27,556
4-3-2	青少年の健全育成	46,095	45,277	44,836
4-3-3	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	5,687	4,848	4,802
事業費合計		82,148	76,306	77,194

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月3日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-3-1				
施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進		施策の方向性	学校・家庭・地域・行政の連携促進	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり			
総合計画 後期基本計画	108	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	11,000	10,289	93.54

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催に努めました。</li> <li>●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら、保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。</li> <li>●近年の人間関係の希薄化やSNSの浸透に伴い、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。</li> <li>●また一方で、様々な問題に対応していくために、学校や家庭だけでなく、それらを取り囲む地域総がかりによる教育力の向上が求められています。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・地域・家庭・行政の連携促進</li> </ul> <p>子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、学校・家庭・地域が連携・協力し、安全で豊かな放課後の時間を実現するための放課後子どもプランの充実に努めるとともに、保護者や青少年育成関係者をはじめとした市民への研修・支援等を行うことにより、子どもたちを健やかに育む地域の教育力の向上を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	37,000	人	1	維持	
		26,273	23,524	37,094				
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させぼ子育て講座受講率	100	%	1	維持	
		4,324	4,032	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				30,597				27,556

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●子どもたちの豊かな育みには、保護者をはじめとした数多くの大人が関わるが必要な要素であることから、指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●コミュニティスクールなど、学校教育と地域コミュニティ施策の取組を連携させたよりよい学社融合のあり方や事業の展開について導入を進めます。
次年度実施する策	●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●学校家庭地域が連携協力し、それぞれが担うべき役割を果たす取組を実行に移しながら、評価・検証し、充実に努め、地域全体の教育力の向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域一体となった取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され効果的かつ効率的な施策展開が図れます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月3日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-3-2				
施策名	青少年の健全育成			施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	青少年の非行防止・環境浄化活動の促進		
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり			
総合計画 後期基本計画	109	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(元年度)		達成度(%)
			目標値	実績値	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	21,000	11,532	54.91
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	5,000	4,528	90.56

(振り返り)実施した内容	●各地区に組織された健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子どもたちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。 ●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り ●青少年の健全育成 青少年健全育成を行う団体への支援を通じて、地域での啓発活動や環境浄化活動に携わる市民の関心を醸成するとともに、青少年を取り巻く環境に目を配りながら、非行・犯罪の未然防止のための補導(愛のひと声)を地道に行うことで、事件・事故に巻き込まれないための見守りを実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	21,000	人	1	維持	
		6,710	6,647	11,532				
02	☆ 青少年非行防止推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	5,000	人	1	維持	
		39,086	38,189	4,528				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				45,796				44,836

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●目標値は達成できましたが、今後とも未参加の市民の掘り起こしと事業参加促進を図ることが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●青少年教育事業は、「大人が子どもを見守り・育てていく意識」を持ち・深めていくことを目的としており、妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図るとともに、地域の大人に対しても子どもへの関心を持ち、理解を深める機会の提供に努めていきます。
次年度実施する策	●インターネット等に代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「他者に対する無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開や啓発活動の実施によって青少年の健全育成を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 2020/6/4

政策コード	4-4	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本 真也
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-4. 生涯学習のまちづくり

2. めざす姿

多くの市民が自分のスタイルで生涯学習に取り組み、学びあいの成果が地域のつながりや活性化にいかされています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H22	H25	H27	H29	
1	生涯学習の取組みに対する市民満足度【%】	38.6	31.0	24.2	21	-	83.3
2							

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。	生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。	生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、2施策において目標達成ができませんでした。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信が必要です。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。	多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信を目的として市HP内に情報コンテンツを新たに開設しました。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。	生涯学習の主旨や必要性を理解いただくためにコンテンツの集約や情報発信をさらに進める必要があります。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市的な徳育推進に取り組んでいきます。	1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市的な徳育推進に取り組んでいきます。	2. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。新たに策定した「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に引き続き取り組んでいきます。徳育推進については、官民協働による取り組みを進めながら周知手法も含め検証を進めていきます。



## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-4-1	学習機会の充実	66,251	83,686	72,973
4-4-2	拠点施設による生涯学習の推進	1,064,289	1,052,736	1,825,197
4-4-3	徳育の推進	11,001	13,936	13,574
	事業費合計	1,141,541	1,150,358	1,911,744

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要 な 施策 の 成果 報告 書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月3日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-4-1				
施策名	学習機会の充実		施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-4	生涯学習のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	112	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	105,000	80,690	76.85

(振り返り)実施した内容	●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り ●生涯学習の充実 生涯学習拠点の充実と、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により、受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。 また、本市の特性と資源を活かしたグローバル人材の育成と都市アイデンティティの確立のため、「英語で交わるまちSASEBO」プロジェクトを構成する諸事業を展開します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会の開催回数	6	回	1	維持	
		31,784	28,590	6				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	10,800	人	1	維持	
		4,094	3,676	6,480				
03	☆ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	94,800	人	1	維持	
		26,839	26,485	71,830				
04	☆ 英語シャワー事業	指標	英語シャワー事業への参加者数	5,000	人	1	維持	○
		13,976	10,387	2,380				
05	☆ 芸術文化提供事業	指標	文化スポーツ表彰件数(文化部門のみ)	80	件	1	維持	
		3,858	3,835	77				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				80,551				72,973

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●生涯学習推進事業は講師派遣などを通じ市民に対して学習機会を提供し、生涯学習支援事業は、地域の団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、施策を構成している事務事業については妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市のリーディングプロジェクトに位置付けられているため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●地域コミュニティ推進に向け関係部局や団体等と連携し、市民への学習機会の提供に努めます。</p> <p>●英語で交わるまちSASEBOプロジェクトにおける、英語を通じた外国人や文化への関心及び英語学習の意欲を喚起する全市民を対象とした「英語シャワー」事業の開設に努めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●市民の学習環境の充実を図るとともに、行政サービスの効率的な展開を行い市民の主体的な学習活動の支援を進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●活動主体である市民の機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要 な 施策 の 成果 報告 書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月3日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-4-2				
施策名	拠点施設による生涯学習の推進		施策の方向性	地区公民館の機能充実	
総合位置計画	基本目標	4		心豊かな人を育むまち	
	政策	4-4		生涯学習のまちづくり	
	総合計画後期基本計画	113		ページ	
				図書館の機能充実	
				科学分野の学習機会の提供	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			22年度	目標値	
施設利用者数(社会教育施設)	人	1,437,769	1,497,100	1,550,517	103.57

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館は、地区公民館や学校図書室と連携した読書環境の充実を図りました。少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。</li> <li>●吉井地区公民館について建物建設を行い、令和2年5月7日から供用開始しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●知識の向上や生きがいがづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。</li> <li>●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等において、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習の環境整備</li> </ul> <p>市民が自らの意思で生涯にわたり学び続けることのできる学習の「場」(公立公民館、市立図書館、少年科学館等)と「情報」(主催講座や講演会、体験活動、地域の社会教育活動等)の提供や周知を図ります。</p> <p>なお、公立公民館は、生涯学習の実践の場としての機能に加えて、地域づくりの活動拠点としての機能充実を図るため、コミュニティセンター(仮称)へ移行します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	50,000	人	2	維持	
			28,596	27,953				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	368,600	人	1	維持	
			280,791	273,125				
03	☆ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数(公民館)	1,054,500	人	1	維持	
			607,706	572,797				
04	☆ 地区公民館等建設事業	指標	事業実施率	20	%	1	維持	○
			132,041	81,891				
05	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	32,000	人	1	維持	○
			47,532	44,731				
06	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	24,000	人	1	維持	
			52,706	51,403				
07	☆ 吉井地区複合施設整備事業	指標	事業実施率	90	%	1	維持	○
			966,955	773,297				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,116,327				1,825,197

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館、少年科学館、地区公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。</li> <li>●近年は各施設の取組等により微増傾向にあり、概ね目標を達成していますが、引き続き今後とも学びの「場」と「機会」の充実に努める必要があると考えています。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施策を構成している事務事業は、いずれもが生涯学習の推進を目指して拠点施設の運営を行っているものであり、事務事業の構成として妥当であると考えます。</li> </ul>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●整備を行った吉井地区複合施設についても、これまでの施設と同様、地元の方々の意見をいただきながら基本設計を進めてきました。この方法を採用することにより、地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●拠点施設の計画的な整備や多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、現在進めている地区公民館のコミュニティセンター化後も重要であることによるものです。</li> </ul>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●吉井地区の公共施設再整備において、令和2年5月7日に供用を開始したことから、利用者が気持ちよく快適に利用できるような調整・運用を行います(福井洞窟ガイダンス施設(仮称)を除く供用開始)。</li> <li>●世知原小学校屋内運動場と合築し整備を行う、世知原地区公民館講堂において、地元の意見を踏まえながら建設工事に着手し、開設に向けた着実なスケジュール管理を行います。</li> <li>●少年科学館の開館日数を維持し、児童生徒に科学に興味関心を抱かせる実施内容を検討します。</li> </ul>
次年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世知原地区公民館講堂の整備において、令和3年度末の供用開始を目指し、引き続き建物の建設工事等を行います。</li> <li>●図書館はシステムのリプレイスや連携事業の展開によりサービスの更なる向上を図ります。</li> <li>●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。</li> </ul>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世知原小学校屋内運動場と合築整備する世知原地区公民館講堂について、建物の供用を開始します。</li> <li>●図書館の運営方針・事業計画を策定し、サービスの効果的な展開を図ります。</li> <li>●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。</li> <li>●公民館の建替え等については施設の長寿命化と効率化を図るため、全庁的な施設再編と整備の方向性を鑑みながら検討を行っていきます。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。</li> </ul>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要 な 施策 の 成果 報告 書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月3日	
責任者(部局長名)		西本 真也			
施策コード	4-4-3				
施策名	徳育の推進		施策の方向性	徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開	
政策	4-4	生涯学習のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	114	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	440	306	69.55

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育通信の発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。</li> <li>●引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。</li> </ul>
現状と課題	●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人や地域に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り <ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の健全育成 「心豊かな人」「明るく住みよいまち」を創造していくために、佐世保徳育推進会議との協働により青少年をはじめとした市民全体への啓発事業に取り組み、思いやりの心や規範意識等の醸成といった徳育の推進を図っていきます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	440	団体	1	維持	
			13,597	13,574				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				13,597				13,574

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、町内代表者等広く徳育の啓発活動を行います。</p> <p>●徳育推進カレンダーについては、その効果や内容等について活用方法の啓発等について検討していく必要があります。</p>
次年度実施する策	<p>●佐世保徳育推進会議の組織の在り方について検討します。</p> <p>●市内の他団体との広報啓発の連携について検討していきます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●徳育の組織的な広がりを図っていくために、関連するNPO法人などとの連携について検討します。</p> <p>●徳育推進の主体となる組織体制の在り方や自主財源確保策等についての検討を行います。</p> <p>●全市民への一層の徳育浸透のための有効な広報手段等の検討を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●徳育推進会議の組織の見直しや財源確保などにより、組織力強化が図られます。徳育を推進するNPO法人との協働事業により効果的な徳育の推進が期待できます。</p>	

# 令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日

令和2年6月17日

政策コード	4-5	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本真也
-------	-----	------	-------	---------------	------

## 1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-5. スポーツに親しめる環境づくり

## 2. めざす姿

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、また、競技力を向上させることができる環境が整っています。

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
		H22	H25	H27	H29	R1	R1
1	スポーツをしている市民の割合【%】	38	43.8	44.6	46.0	-	92.9
2	-					-	

※R1年度は市民意識アンケート調査なし  
※総合評価：施策達成率の平均

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
<p>①総合型地域スポーツクラブの自立に向けた支援を行いました。②競技力向上のため各競技団体の活動支援を行いました。また③指定管理者選定対象施設のうち3施設を公募し指定管理者を選定しました。さらに④受益者負担の適正化指針に基づき使用料の見直しを行いました。</p>	<p>総合型スポーツクラブについては、徐々に全体会員数が増加してきていますが、個々のクラブを見ると、財源の確保、指導者の確保・育成など課題もあります。競技力向上のため、競技団体・ジュニア層に活動支援を行っています。人口減少の影響で、競技人口が減ってきている競技もあり、今後もスポーツに親しめる環境の整備が必要です。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブについては、世知原地区を拠点として活動していたクラブ(NPO法人トライ)が解散したこともあり、全体としては会員数が減少しました。また、個々のクラブを見ると、財源の確保、指導者の確保・育成など課題があります。競技力向上においては、引き続き、競技団体・ジュニア層に活動支援を行っています。なお、人口減少の影響で、競技人口が減ってきている競技もあり、今後もスポーツに親しめる環境の整備が必要です。</p>

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
<p>スポーツ施設の適正な配置については、現在、全庁的に取組んでいる「公共施設適正配置計画」策定により、施設の再編・統合などの見直しの検討がされています。一部地域に偏在しているスポーツ施設においても、適正配置計画の策定に合わせて見直しを行う必要があります。</p>	<p>全庁的な取組みである「佐世保市公共施設適正配置計画・保全計画」にもつき北部エリアの実施計画の策定に向けた協議が行われました。今後、全庁的な施設を含めた中でスポーツ施設においても施設の再編・管理運営の見直しを行い、それにあわせて施設の更新計画の精査を行う必要があります。</p>	<p>スポーツ施設の多くが築30年以上を経過しており計画的な改修が必要となっています。また、「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」が策定され、当該計画と連携した施設の改修計画が求められます。今後、「スポーツ推進計画(仮称)」の検討が進められる予定であり、これと併せてスポーツ施設の維持管理に係る長期計画の策定が必要です。</p>

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
<p>1. 計画通り 本市のスポーツ施設の多くは、昭和44年の長崎国体を契機に建設されており、老朽化が指摘されています。そのため既存施設の改修等については計画的に進めていきます。また施設の運営にあたっては、指定管理や直営、地元住民による管理など、地域の実情に応じた効率的な施設管理に努めます。</p>	<p>1. 計画通り 市民が気軽にスポーツに親しめる施設の運営を目指し、施設の実情に合わせた効率的な管理(直営、指定管理、地元管理等)、コストを意識した計画的な施設維持管理を行っていきます。</p>	<p>スポーツ施策を中長期的かつ横断的に推進するために、スポーツ基本法に基づく「地方スポーツ推進計画」を策定するとともに、当該計画を主に実行する場所であるスポーツ施設について、本市公共施設適正配置・保全実施計画を補完する詳細な長期整備計画を策定し、ソフト・ハードの両面から、本市の実情に即したスポーツ行政の推進を図ります。</p>



7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-5-1	スポーツ機会の充実	67,382	67,919	59,018
4-5-2	学校体育の推進	50,546	54,541	52,558
4-5-3	競技スポーツの振興	56,229	50,720	51,219
4-5-4	スポーツ施設の充実	529,562	467,633	520,357
事業費合計		703,719	640,813	683,152

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局		教育委員会		作成日	令和2年6月17日
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-1				
施策名			スポーツ機会の充実		
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		
	政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり		
	総合計画後期基本計画	118	ページ		
施策の方向性			総合型地域スポーツクラブの普及・支援		
			スポーツ大会の推進		
			地域におけるスポーツ活動の活性化		
			-		
			-		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	2,100	1,905	90.71

(振り返り)実施した内容	スポーツの指導・普及に尽力しその功績が顕著である者、また優秀な成績を収めた者を対象に教育委員会表彰を行いました。市民を対象に楽しみながら体力づくりにつながるニュースポーツ普及講習会を実施しました。市内に設立された8つの総合型地域スポーツクラブの広報活動等の支援を行いました。多数の市民が参加できるスポーツ大会(市民体育祭、小柳賞佐世保シティロードレース大会)を開催しました。青少年の健全育成を推進するスポーツ少年団活動の支援を行いました。
現状と課題	総合型地域スポーツクラブの運営は各クラブによって主体的に行われていますが、経営が厳しいクラブもあることから、市民への周知を図るとともに、市民の利用を促進することが必要です。少子化の影響によりスポーツ少年団登録団や団員数を増やすことが難しい状況となっています。スポーツ大会推進事業については、平成30年度に2つのロードレース大会が終了しました。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の資質の向上が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	170	人・団体	1	維持	-
	39,569	39,228	163					
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者	1,800	人	1	維持	-
	6,092	5,744	1,987					
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	2,100	人	2	維持	-
	1,859	1,794	1,905					
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ大会参加者数	11,040	人	2	維持	-
	11,349	11,349	10,027					
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	2	維持	-
	983	903	19					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			59,852	59,018				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	総合型地域スポーツクラブの会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっていますが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行っているのが妥当です。ただし、行政主導で設立した経緯もあることから、側面的な支援を引き続き行っていきます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	総合型地域スポーツクラブについては、市民が気軽にスポーツ及びレクリエーションに親しむことが出来るように、広報活動を行い市民への認知を広め、市民が親しめる環境づくりを推進します。 また、市民がスポーツ活動に親しむ機会の提供を目的として、市民体育祭やロードレース大会等を開催します。特に市民体育祭については、レクリエーション競技を加えた大会であるため、これまで以上の市民の方の参加を促すよう開催種目等の検討に努めます。ロードレース大会については、昨年度新設した種目(ファミリーの部)について、更なる周知を図り、参加者増を目指します。
次年度実施する策	総合型地域スポーツクラブについては、市民が気軽にスポーツ及びレクリエーションに親しむことが出来るように、広報活動を行い市民への認知を広め、市民が親しめる環境づくりを推進します。 また、市民がスポーツ活動に親しむ機会の提供を目的として、市民体育祭やロードレース大会等を開催します。特に市民体育祭については、レクリエーション競技を加えた大会であるため、これまで以上の市民の方の参加を促すよう開催種目等の検討に努めます。ロードレース大会については、昨年度新設した種目(ファミリーの部)について、更なる周知を図り、参加者増を目指します。 また、市民体育祭、ロードレース大会の運営について、体育協会等と協議を行います。
中期(概ね3~5年)に実施可能な策	総合型地域スポーツクラブについては、スポーツを通して地域コミュニティの醸成を目的としていることから、現在の支援に加え、新たな支援を検討する必要があります。 また、市民体育祭、ロードレース大会の運営について、体育協会等と協議を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会	作成日	令和2年6月8日
責任者(部局長名)		西本真也		
施策コード	4-5-2			
施策名	学校体育の推進		施策の方向性	小・中学校体育大会の開催
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		教職員の体育指導・技術の向上
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり		-
総合計画 後期基本計画	119	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	67.3	89.73
中学校の体力測定値	%	80.6	81	80.4	100.3
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに教職員を対象とした実技指導研修会を開催しました。
現状と課題	小・中学生ともに目標を下回りました。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では97.1%が楽しかったと回答しており、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●確かな学力及び体力の向上 各学校の創意工夫や地域特性を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進するとともに、客観的データに基づいた授業改善に努め、児童・生徒の学力及び体力の向上を図ります。また、諸研修の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力の向上及び生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につなげます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	%	1	維持	-
		7,517	7,517	97.1				
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	%	1	維持	○
		1,372	1,340	99.9				
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	%	1	維持	-
		48,175	43,701	68.1				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				57,064				52,558

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。今後、社会体育の加入状況と体力値の結果を分析し、効果的な体育指導に繋げて行きます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質の向上という3本柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割である、生涯に亘って運動に親しむ素養を育てることで、さらに上位政策の目的達成に貢献できます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取り組みであり、実施主体は適正です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
学校体育の目標は、生涯に亘り運動に親しみ興味関心を高め、資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることであり、そのためにはまず教職員の指導技術の向上が重要となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	今年度 実施する 施策
次 改 善 策	次年度 実施する 施策
中 改 善 策	中期 (概ね3～5年) 実施可能な 施策
魅力ある運動部活動の継続やより満足度の高い小学校体育大会の運営、体育実技指導を行う教職員の資質向上を行うため、全国体力・運動能力調査の結果などを踏まえた、学校体育実技指導研修事業等の充実を図ります。	
小学生の体力が相対的に低く、コミュニケーション能力と併せて、体力向上の取り組みを実施させていく必要があります。中学校部活動においては、適正かつ適切な指導を行うことができる外部指導者による専門的指導の重要性が高まっています。	
学校体育を取り巻く環境が変化する中で、国の取り組み状況を注視するとともに、中学校における運動部活動のあり方についても研究・検討していきます。	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むために大きく貢献することになります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 教育委員会 作成日 令和2年6月17日  
 責任者(部局長名) 西本真也

施策コード	4-5-3
施策名	競技スポーツの振興
総の位置づけ	基本目標 4 心豊かな人を育むまち
画け	政策 4-5 スポーツに親しめる環境づくり
	総合計画 120 ページ
	後期基本計画

施策の方向性	団体・個人の競技力の向上

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	21,920	91.33

(振り返り) 実施した内容	スポーツ団体の競技力向上を目指し、(公財)佐世保市体育協会(以下「体育協会」という)を通じて、各競技団体へ補助金を交付しました。ジュニア層の競技力向上のため、各種スポーツ大会開催の支援を行いました。スポーツへの関心を高めることを目的に「V・ファーレン長崎小学生応援事業」等を実施しました。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して補助金を交付しました。体育協会の運営に係る補助金を交付しました。
現状と課題	本市スポーツの牽引役である佐世保市体育協会は、平成22年4月1日に財団法人佐世保市体育振興会と合併し、また、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行しました。アマチュアスポーツの統一組織として、スポーツの普及・振興・競技力の向上などに取り組んでいるところではありますが、組織の充実、運営財源の確保等の課題があります。また、本市の人口減少に伴い、体育協会加盟競技の競技人口も年々減りつつある中で、一般市民を対象としたスポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・スポーツ少年団とのさらなる連携など、本市スポーツ振興の中心としての役割が期待されます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標 小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者数	19	12	人・団体	2	維持	-
		7,941 6,934						
02	体育スポーツ振興補助事業	指標 国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,100	690	人	2	維持	-
		12,543 9,506						
03	体育協会運営補助事業	指標 体育協会登録者数	16,700	16,216	人	1	維持	-
		30,673 29,966						
04	東京2020オリンピック等関係経費	指標 交流事業に関わった競技者及び指導者等の人数	300	0	人	1	維持	-
		5,212 4,813						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		56,369	51,219					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年度によって増減があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的として設立された団体であり、本市のスポーツの振興を考えると協力は不可欠です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	今後、本市が地方スポーツ推進計画を策定するにあたり、スポーツ施策推進における(公財)佐世保市体育協会の位置付けを明確にします。
次年度実施する改善策	今後、本市が地方スポーツ推進計画を策定するにあたり、スポーツ施策推進における(公財)佐世保市体育協会の位置付けを明確にします。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	今後、本市が地方スポーツ推進計画を策定するにあたり、スポーツ施策推進における(公財)佐世保市体育協会の位置付けを明確にします。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
(公財)佐世保市体育協会の位置付けや役割の明確化により、同協会の持つ人的・技術的資源の効果的な活用や総合型地域スポーツクラブとの連携が図られ、スポーツ振興に寄与することが期待できます。	

令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策 評価 シート** ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		教育委員会		作成日 令和2年6月17日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-4				
施策名	スポーツ施設の充実		施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備	
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		スポーツ施設の利用促進	
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり		-	
総合計画 後期基本計画	120	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)	
			22年度	目標値		実績値
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596		1,178,000	1,089,289	92.47

(振り返り)実施した内容	体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。体育施設整備では、陸上競技場インフィールドや体育文化館屋上防水等の改修工事を行いました。
現状と課題	体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会による施設運営等を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生涯スポーツの充実 市民が日ごろからスポーツ(する・みる・ささえる)に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市体育協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等について積極的な情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	体育施設運営事業	指標	施設の年間利用者数(市内体育施設)	1,178,000	人	1	維持	-
		346,672	341,075	1,089,289				
02	☆ 体育施設整備事業	指標	スポーツ施設の年間整備件数	2	件	1	維持	○
		189,195	179,282	2				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				535,867				520,357

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	単年度の目標値は概ね達成できました。今後も利用しやすい施設運営を行い、目標達成を目指します。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適正な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備事業」の2つの事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。施設利用者と接する機会が非常に多い指定管理者施設においては、指定管理者が施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで行政の取組み以上にきめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p><b>【体育施設整備事業】</b>                  スポーツ施設は、市民がスポーツを行う環境として、必要不可欠なものです。                  しかしながら、多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な保全整備が必要となっています。                  そのため、今後、「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」を踏まえ、同計画を補完する詳細な長期整備計画を策定することにより、スポーツ施設の計画的な保全整備を図っていくこととしています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	「佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画」を踏まえ、スポーツ施設の改修計画を見直し、計画実施に必要性を提案します。
次 改 善 策	「スポーツ推進計画(仮称)」と併せ、スポーツ施設の維持管理に係る長期計画を策定し、計画的な施設の整備を図ります。
中 改 善 策	全庁的な公共施設適正配置・保全実施計画と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、整備内容の明確化と費用の平準化を図ることができ、財政負担が軽減されるものと考えられます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
全庁的な公共施設適正配置・保全計画と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、整備内容の明確化と費用の平準化を図ることができ、財政負担が軽減されるものと考えられます。	

# 令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日  
令和2年8月28日

政策コード	4-6	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
-------	-----	------	-------	---------------	--------

## 1. 政策体系

基本目標	4 心豊かな人を育むまち
政策	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

## 2. めざす姿

人権や男女共同参画について、市民が正しく理解し、お互いの人権を尊重し合う社会づくりが進んでいます。

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
		H22	H25	H27	H29	R1	R1
1	人権が守られていると感じる市民の割合【%】	80.0	80.8	79.9	79.4	-	94.9
2						-	

※R1年度は市民意識アンケート調査なし  
※総合評価：施策達成率の平均

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
人権や男女共同参画について、市民や教職員等及び事業主を対象に、各種啓発・教育事業を実施しました。講演会等の参加者数は目標を達成し、人権問題や男女共同参画に対する理解度や教育の充実度も目標を概ね達成しました。一方、審議会等における女性比率は、目標値40%に対し、実績値34.8%となり、目標には及びませんでした。	人権や男女共同参画について関係機関との連携のもと幅広い年齢層に啓発ができました。第3次佐世保市男女共同参画計画を策定しました。また、官民連携で女性活躍推進会議を設置しました。一方、審議会等における女性比率は、目標値40%に対し、実績値28.6%となり、目標には及びませんでした。	人権や男女共同参画について関係機関との連携のもと幅広い年齢層に一定の啓発ができました。市民向けの人権啓発の手法を講演会から映画上映会に変更して開催しました。平成29年度に任意機関(条例に基づかない市長の私的諮問機関)の廃止により30年度に付属機関が増加し、新設された審議会に女性比率が低かったことから審議会等における女性比率は27.4%で目標値40%に届くことができませんでした。平成27年度から実施している女性活躍応援宣言登録事業所数は目標を達成し累計で141事業所となりました。

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するためには、事業主や市民全体への啓発が必要です。	人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。また、女性活躍推進法に基づく「社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するためには事業主や市民全体への継続した啓発が必要です。	人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。また、社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するためにも事業主や市民全体への継続した啓発が必要です。全国的に見て性的少数者(LGBT)の当事者による発言から今まで隠れていた生きづらさが周知されるようになり行政としての施策が問われるようになりました。

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り  引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係各課との連携を図り、事業を推進します。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するために市民及び事業主への啓発を行います。	1. 計画通り  引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係各課との連携を図り、事業を推進します。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するために事業主への啓発を重点的に行います。	1. 計画通り  引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係各課との連携を図り、社会情勢(新型コロナウイルス感染症防止を目的とした3密の回避など)に応じた事業展開の検討を行い、各事業を推進します。また、性的少数者(LGBT)の方に対する行政としての施策の検討に着手してまいります。

## 7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
4-6-1	人権に関する啓発・教育の推進	16,449	16,189	15,983
4-6-2	学校における人権教育の推進	569	1,157	2,225
4-6-3	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	32,012	34,517	30,534
4-6-4	平等な参画機会の確保	5,132	5,303	5,056
4-6-5	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	5,734	5,642	5,796
事業費合計		59,896	62,808	59,594

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード	4-6-1
施策名	人権に関する啓発・教育の推進
総的位置づけ	基本目標 4 心豊かで人を育むまち
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
総合計画後期基本計画	124 ページ

施策の方向性	人権に関する啓発・教育の推進
	人権擁護に対する協力・連携

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	94.2	99.16

(振り返り) 実施した内容	●人権啓発映画上映会や研修会の開催及びリーフレットの全世帯配布等による啓発活動を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出を行い、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●佐世保市補助金等ガイドラインに基づき同和対策事業運営補助金の補助率見直し(1/2→1/3)を行いました。●各地区公民館での主催講座において人権に関する啓発を行いました。
現状と課題	●全国的にインターネットの普及により誰もが情報の検索、収集、発信が簡単になり人権侵害も起こっています。●性的少数者(LGBT)の方の人権についてもクローズアップされるようになり同性間のパートナーシップ制度導入について平成30年6月市議会でも質問がありました。●長崎地方法務局管内における人権相談件数は平成20年の3,838件をピークに減少を続け令和元年は2,475件になりました。●社会情勢(新型コロナウイルス感染症防止を目的とした3密の回避など)に応じた事業展開の検討が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●人権への理解を深める啓発 様々な人権(同和問題・女性・高齢者・子ども・障がい者・性的少数者・外国人など)について市民が正しく理解し、相手を尊重した言動をとることができれば人権問題に関する相談件数も減少すると考えられます。そのため、人権擁護委員協議会や人権啓発推進協議会など関係団体等と連携して人権に関する講演会等や企業・地域への出前講座など啓発活動を行います。その一方で、開かれた相談窓口も重要であるため、人権擁護委員の常設相談や各地区公民館等での特設相談へ継続して支援を行い、市民が人権問題に関して気軽に相談できる窓口を確保します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,400	人	1	維持	
		12,966	12,840	1,155				
02	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	2,400	人	1	維持	
		3,183	3,143	3,189				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				16,149				15,983

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権啓発映画上映会における参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、施策「人権に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標値はこれまでの実績等を考慮して設定しており、適正であると考えます。●令和元年度は実績値94.2%で概ね達成できました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護委員に対する協力・連携をすることにより、効果的な啓発や対応ができることから、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、協働で行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●より多くの市民への啓発を行うため、関係機関と連携し企業研修や小中学校への人権講座を開催します。●性的少数者(LGBT)に関する職員研修、市民向けの啓発を実施します。●同和对策事業運営補助金の補助率の変更に伴う減額を実施します。●パートナーシップ宣誓制度導入の検討を行います。●各地区公民館の主催講座により様々な人権に関する啓発を行います。●社会情勢(新型コロナウイルス感染症防止を目的とした3密の回避など)に応じた事業展開の検討を行います。
次年度実施する改善策	●引き続き職員、市民向けの性的少数者(LGBT)に関する啓発を実施します。●パートナーシップ宣誓制度導入の検討状況を踏まえ実施します。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を継続して行います。●社会情勢に応じた啓発活動を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●職員、市民向けの性的少数者(LGBT)に関する啓発を実施します。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を継続して行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●性的少数者(LGBT)に関する知識も市民に一般的になり、偏見、差別がなくなりお互いの多様性を認める社会が構築されます。●市民が人権問題を正しく理解することで、人権意識の高揚に繋がります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 教育委員会 作成日 令和2年6月12日  
 責任者(部局長名) 西本真也

施策コード 4-6-2

施策名		学校における人権教育の推進		施策の方向性	人権・同和教育の推進	
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		-	-
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		-	-
	総合計画後期基本計画	125	ページ		-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
人権教育の充実度(学校評価)	%	81.7	86	84.8	98.6
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内教職員、市民を対象とした研修会、講演会を実施しました。各学校では、人権週間を中心に児童生徒へ人権にかかる活動(人権集会など)を開催しました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた人権教育活動を展開する中で、時代の要請に応じた幅広い人権教育が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●豊かな心を育む教育の充実 全教育活動を通じて行う道徳教育の充実と、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、生命を尊重する心、いじめを生まない思いやり、郷土を愛する心をはじめとする道徳性の涵養を図り、児童・生徒の豊かな人間性と社会性の育成に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		元年度予算額	元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度	95	%	1	維持	-
		2,231	2,225	92.1				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				2,231				2,225

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は98.6%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、年間計画に基づいた人権教育を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携しながら教職員の人権教育指導力の向上を図ります。
次年度実施する改善策	前年度に引き続き、学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携した取組を行い、人権教育の推進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	義務教育課程における一人一人の教育ニーズに対応できる指導体制・ハード整備体制の構築に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関、行政が協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、一人一人が人権について正しく理解し、尊重し合う感性をもって行動できる社会づくりの教育を進めることができます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード 4-6-3

施策名		男女共同参画に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	多様な情報発信・啓発による意識改革
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かで人を育むまち		
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		
	総合計画後期基本計画	126	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	97	108

(振り返り) 実施した内容	●女性活躍を推進するため、女性活躍応援宣言登録制度に新規24件累計141事業所の登録を行いました。●登録事業所から推薦を受けた管理職候補の女性によるプロジェクトチームを作り、市民や事業主に女性活躍推進に係る意識啓発を行うため、リーフレットを作成し配布しました。●登録後3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行い、優良事例を公表しました。●官民で組織する女性活躍推進協議会で情報共有を図り連携事業の提案を受けました。●男女共同参画推進センター(スピカ)では幅広い年齢層にセミナー、講演会及び出張講座等を開催し教育に努め事業内容の周知を図るため全世帯にリーフレットの配布を行いました。●スピカは開設20年を迎える事から施設の改修計画の検討を行いました。
現状と課題	●少子化と転出超過により生産年齢人口の減少が進み、女性活躍の推進が喫緊の課題となっています。●女性が活躍できる環境となるためには、事業主や市民全体が、男女共同参画について理解することが必要です。●スピカで実施する男女共同参画の啓発は、主に個人を対象に実施してきましたが事業所等も対象にするなど啓発手法の見直しが必要になってきています。●社会情勢(新型コロナウイルス感染症防止を目的とした3密の回避など)に応じた事業展開の検討が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現に向けた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。 また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	6,000	人	1	維持	
		4,180	3,722	6,201				
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	29,500	人	1	維持	
		18,808	17,029	25,366				
03	☆ 女性活躍推進事業	指標	女性活躍応援宣言登録数	140	件	1	維持	
		11,354	9,783	141				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				34,342				30,534

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により市民一人ひとりが男女共同参画について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」は、施策「男女共同参画に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標はセミナー等参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は97.2%で達成率は108%となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多様な情報発信や啓発による意識改革を進めるとともに、その拠点となる男女共同参画推進センターの管理運営を行うことで、男女共同参画に関する理解が深まることに繋がることから、妥当であると考えます。●女性の労働力確保及び活躍を推進するため、市民や事業主に広く意識啓発を行うことは、男女共同参画社会形成に必要と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に関する啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており役割分担は妥当であると考えます。●女性が活躍できる職場環境を整備するためには事業主の意識改革が必要と考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●女性活躍推進協議会と連携して女性活躍応援宣言登録事業所数の増加(累計151事業所)に努めます。●登録3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行い、優良事例の公表をします。●長崎県の事業と連携して登録事業所から推薦された女性管理職候補の育成に努めます。●広域圏内での連携事業を継続します。●スピカ事務室等の空調設備の改修工事を実施します。●スピカで実施する男女共同参画の啓発は、事業所等も対象にするなど啓発手法の見直しを行います。●各種講座の開催は、社会情勢(新型コロナウイルス感染症防止を目的とした3密の回避など)に応じた事業展開を検討していきます。
次年度実施する改善策	●引き続き女性活躍応援宣言登録事業所数の増加に努めます。●登録3年を経過した事業所に進捗状況の調査を行います。●女性管理職候補の育成に努めます。●男女共同参画推進センター(スピカ)のセミナーの実施方法を見直し、さらに効果的な啓発に努めます。●広域圏内での連携事業を継続します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●第3次佐世保市男女共同参画計画の目標達成に向け、セミナーの充実を図ります。●男女共同参画推進センター(スピカ)の施設は平成13年に長崎県の施設である「アルカスSASEBO」の一部に開設されました。施設の老朽化に伴う改修工事については、長崎県の中長期保全計画に基づき行う予定で関係課との協議が必要です。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市をはじめ、広域圏内の市町の市民に男女共同参画についての啓発を継続し、性別にかかわらず自分らしく生き生きと暮らしていける社会を構築します。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード	4-6-4
施策名	平等な参画機会の確保
総の位置づけ	基本目標 4 心豊かで人を育むまち
政策	4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
総合計画後期基本計画	127 ページ

施策の方向性	女性の人材育成と人材発掘
	女性の能力が発揮できる環境づくり

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	27.4	68.5

(振り返り) 実施した内容	●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成し、男女共同参画審議会にて報告を行いました。●各審議会の女性委員の起用について、各部局へ働きかけを行うと共に女性委員の比率が20%未満の27審議会の所管部局に調査を行い改善策を検討しました。
現状と課題	●国においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進しています。●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局への継続した働きかけが必要です。●一方で、女性比率が60%を超える審議会が79審議会のうち5つあり、保育士、栄養士、看護師等今までの職業選択の男女比が影響していると考えられます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現に向けた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。 また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	85	人	1	維持	
		5,082	5,056	90				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			5,082	5,056				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「審議会等への女性参画推進状況」は、第3次佐世保市男女共同参画計画を進捗管理する項目でもあり適切です。●本市における審議会は、平成29年度に任意機関(条例に基づかない市長の私的諮問機関)の廃止により30年度に付属機関が増加し、新設された審議会に女性比率が低かったことから審議会等における女性比率は27.4%で目標値40%に届くことができませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>女性の人材育成と人材発掘を行い、女性の能力が発揮できる環境を整備することは、平等な参画機会の確保へ繋がるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外の取り組みはなく妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。特に女性の比率が低い審議会については実態調査を踏まえた改善策の提案を行います。
次年度の実施改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市の審議会等において、施策の決定に多様な意思が反映されます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月16日  
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード 4-6-5

施策名		男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援		施策の方向性	相談体制の充実
総の位置づけ	基本目標	4	心豊かで人を育むまち		
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		
	総合計画後期基本計画	128	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,131件)●DV予防啓発や女性相談室周知のためのリーフレットを作成し全世帯へ配布しました。
現状と課題	すべての相談に対して適切な助言、情報提供を行うためには、相談員の資質の向上が必要です。●新型コロナウイルス感染症防止のため3密回避の事業展開として電話だけでなくインターネットを使用した相談窓口の検討が必要になっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●男女共同参画社会の推進 男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点として男女共同参画に関するセミナーや講演会を行い、性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現に向けた支援や多様な分野における女性活躍の機会拡大を推進します。 また、女性相談等によるDV等被害者の支援やさせば女性活躍推進協議会と連携して女性が活躍できる環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	%	1	維持	
		6,078	5,796	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			6,078	5,796				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済することが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は、施策「男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援」の意図に合致しています。●目標値は「男女共同参画に関する相談処理率」しており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>相談に対して適切な助言、情報提供を行い支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●関係機関、団体と連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。</p> <p>●新規相談者のうち必要な方については、より細かな対応に努めます。●新型コロナウイルス感染症防止のため3密回避の事業展開として電話だけでなくインターネットを使用した相談窓口について検討していきます。</p>
次年度の実施改善策	<p>女性相談員のスキルアップ及びDV予防啓発のためのリーフレットを配布します。●インターネットを利用した相談窓口の検討結果を踏まえオンライン相談を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●一人ひとりの相談者に寄り添い、支援ができるよう相談員の資質向上を図ります。●相談技術の継承ができるよう関係機関と連携を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●DVIに関する正しい理解が深まります。●相談に対し、より適切に対応することができます。</p>	